

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第146期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
	（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月	第145期 平成23年3月	第146期 平成24年3月
売上高 (百万円)	1,036,623	943,409	765,840	815,655	854,370
経常利益 または経常損失 () (百万円)	46,302	2,680	2,085	50,345	34,283
当期純利益 または当期純損失 () (百万円)	12,612	42,963	35,683	25,182	11,979
包括利益 (百万円)	-	-	-	18,103	14,790
純資産額 (百万円)	411,249	329,985	295,282	307,698	312,217
総資産額 (百万円)	1,015,990	874,157	823,071	761,534	762,118
1株当たり純資産額 (円)	397.27	310.49	276.24	288.80	296.70
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 () (円)	13.16	43.65	36.26	25.59	12.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	13.16	-	-	25.56	12.15
自己資本比率 (%)	38.5	35.0	33.0	37.3	38.3
自己資本利益率 (%)	3.3	12.3	12.4	9.1	4.2
株価収益率 (倍)	31.9	-	-	14.5	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,739	40,391	80,432	77,132	53,668
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,217	116,303	33,436	27,745	35,164
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,080	79,178	42,948	42,062	14,122
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,093	18,796	22,964	28,454	33,283
従業員数 (名)	19,125	19,453	18,778	17,542	16,819
(外、平均臨時従業員数)	(2,902)	(2,959)	(2,463)	(2,373)	(2,412)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第143期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第142期 平成20年3月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月	第145期 平成23年3月	第146期 平成24年3月
売上高 (百万円)	20,288	21,001	25,093	88,401	83,966
経常利益 (百万円)	4,880	3,840	10,153	22,106	19,460
当期純利益 または当期純損失 () (百万円)	5,039	35,223	16,109	16,152	13,486
資本金 (百万円)	70,815	70,816	70,816	70,816	70,816
発行済株式総数 (株)	984,753,665	984,758,665	984,758,665	984,758,665	984,758,665
純資産額 (百万円)	280,400	230,273	211,905	223,607	229,885
総資産額 (百万円)	502,940	484,578	441,128	432,046	445,800
1株当たり純資産額 (円)	284.64	233.63	215.33	226.73	232.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.50)	5.00 (3.00)	2.00 (0.00)	5.00 (2.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 () (円)	5.26	35.78	16.37	16.41	13.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	5.26	-	-	16.39	13.68
自己資本比率 (%)	55.7	47.5	47.9	51.7	51.4
自己資本利益率 (%)	1.9	13.8	7.3	7.4	6.0
株価収益率 (倍)	79.8	-	-	22.7	20.3
配当性向 (%)	152.1	-	-	30.5	43.8
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	366 (43)	375 (50)	374 (45)	750 (52)	738 (60)

- (注) 1 第145期から「営業収益」を「売上高」に変更しています。
 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
 3 第143期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年6月	帝国人造絹絲(株)設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
昭和2年1月	岩国工場操業開始(レーヨン)
" 9年10月	三原工場操業開始(レーヨン)
" 19年8月	帝人製機(株)を設立
" 20年8月	帝人加工糸(株)を設立(現 連結子会社)
" 22年8月	帝人化成(株)を設立(現 連結子会社)
" 24年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
" 27年11月	帝人商事(株)を設立
" 30年11月	松山工場操業開始(アセテート)
" 33年6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
" 36年3月	帝人殖産(株)を設立
" 37年11月	「帝人(株)」に社名変更
" 38年11月	三原工場でナイロンの生産開始
" 42年9月	タイに、Teijin Polyester (Thailand) Limitedを設立(現 連結子会社)
" 43年4月	徳山工場操業開始(「テトロン」)
" 45年10月	愛媛工場操業開始(「テトロン」)
" 46年8月	岐阜工場操業開始(「テトロン」フィルム)
" 46年10月	レーヨン生産の全面撤収
" 48年10月	インドネシアに、PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation(のちに PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.)を設立
" 53年4月	帝人エンジニアリング(株)を設立(現 連結子会社)
" 53年7月	岩国製造所操業開始(人工腎臓TFシリーズ)
" 54年3月	当社アセテート事業を分離、帝人アセテート(株)を設立
" 55年2月	帝人医薬(株)より新薬「ベニロン」「ラクソベロン」の発売開始
" 55年4月	岩国工場で耐熱性繊維「コーネックス」の商業生産開始
" 55年12月	帝人物流(株)を設立(現 連結子会社)
" 58年9月	(株)帝人システムテクノロジーを設立
" 58年10月	帝人医薬(株)を吸収合併(合併により日野製造所を継承)
" 60年8月	宇都宮工場操業開始(「テトロン」フィルム)
" 61年8月	帝人ファイナンス(株)を設立
平成元年10月	医薬岩国製造所本格稼働
" 2年10月	帝人アセテート(株)、帝人油化(株)及び帝人メンテナンス(株)を吸収合併
" 3年9月	米国にDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipを設立(現 持分法適用関連会社)
" 3年10月	東京麻絲紡績(株)を吸収合併
" 7年10月	タイにTEIJIN (THAILAND) LIMITEDを設立(現 連結子会社)
" 9年6月	当社ナイロン事業を帝人デュボンナイロン(株)へ移管
" 9年6月	シンガポールにTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.を設立(現 連結子会社)
" 11年10月	東邦レーヨン(株)(現 東邦テナックス(株))に資本参加(現 連結子会社)
" 11年12月	帝人デュボンフィルム(株)を設立(現 連結子会社)
" 12年1月	DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipが、米国デュボン社より北米における同社のポリエステルフィルム事業を譲受
" 12年1月	当社フィルム事業の営業部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
" 12年12月	蘭国アコーデイス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.(現 Teijin Aramid B.V.)を設立(現 連結子会社)
" 13年4月	当社フィルム事業の製造部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
" 13年4月	帝人商事(株)が日商岩井アパレル(株)と合併し社名をN I 帝人商事(株)に変更(現 連結子会社)
" 13年4月	(株)帝人システムテクノロジーがインフォコム(株)と合併し社名をインフォコム(株)に変更(現 連結子会社)
" 14年4月	メキシコのAkra Teijin, S.A.de C.V.(のちに Teijin Akra, S.A. de C.V.)に追加出資
" 14年4月	帝人ファイバー(株)(平成14年1月設立)に当社衣料繊維事業を移管(現 連結子会社)

年月	沿革
平成15年 4月	帝人テクノプロダクツ(株)(平成14年11月設立)に当社産業繊維事業を移管(現 連結子会社)持株会社となり、新しいグループ体制に移行
" 15年 9月	帝人製機(株)が(株)ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ(株)を設立
" 15年10月	帝人ファーマ(株)(平成14年 4月設立)に当社医薬医療事業を移管(現 連結子会社)
" 16年 2月	帝人ファイナンス(株)の個品割賦事業を譲渡
" 17年 1月	当社及び帝人殖産(株)の賃貸ビル事業を譲渡
" 17年 4月	Teijin Akra, S.A. de C.V.の北米ファイバー事業を譲渡
" 19年 9月	東邦テナックス(株)を株式交換により完全子会社化
" 20年 4月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設
" 20年 6月	米国のBraden Partners L.P.を買収(現 連結子会社)
" 22年 4月	インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.の全保有株式を譲渡

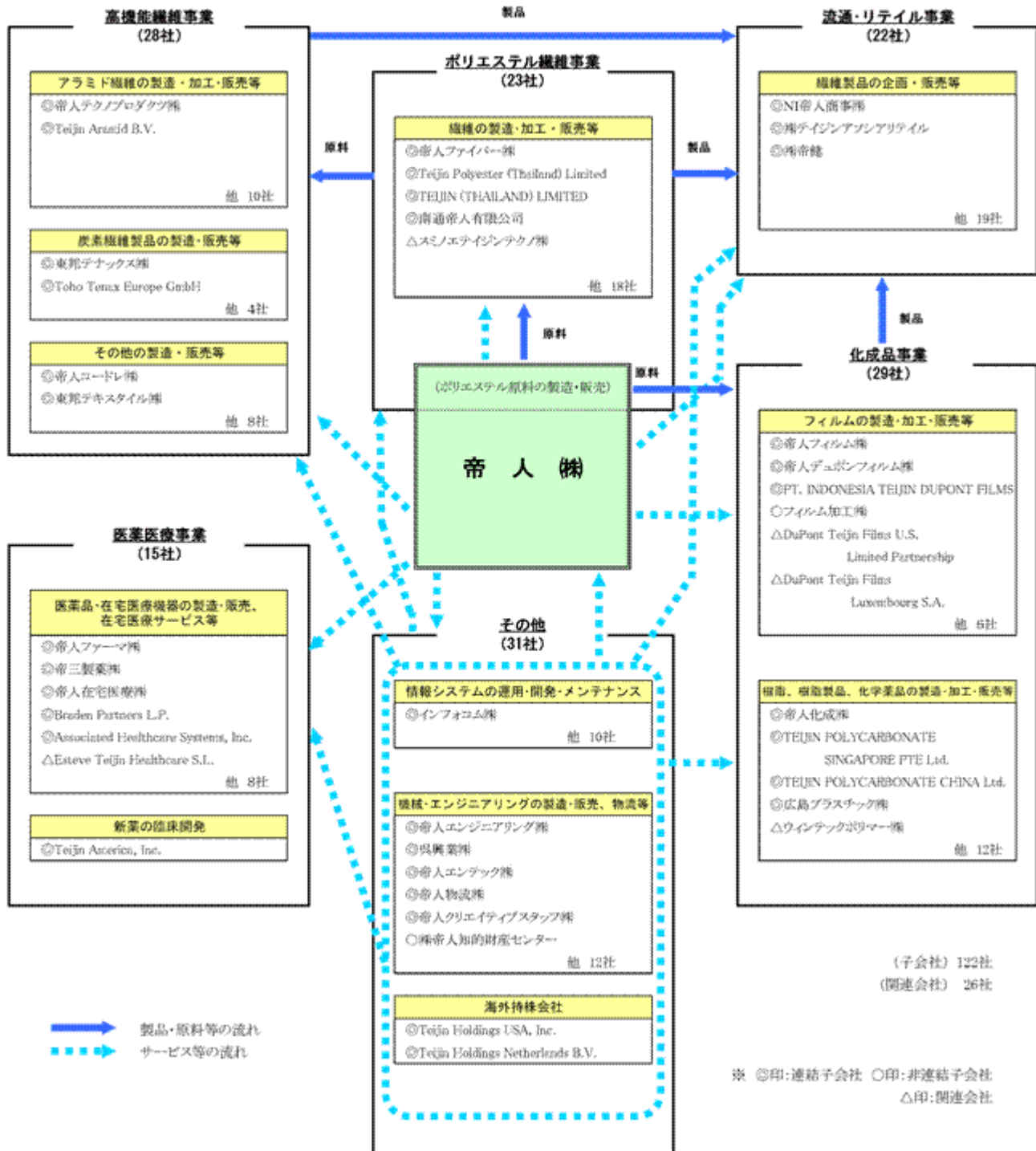
3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社122社及び関連会社26社で構成されています。その事業は高機能繊維、ポリエステル繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野における製品の製造・加工・販売を中心とし、その他にシステムソフトウェア開発等の情報関連事業や物流、印刷等の事業を展開しています。

帝人グループの事業別に見た位置付け及び事業のセグメントとの関連は次のとおりです。

- 高機能繊維事業 : 帝人テクノプロダクツ(株) Teijin Aramid B.V.等連結子会社6社、非連結子会社4社及び関連会社2社はアラミド繊維(糸・綿・織編物等)の製造・販売を行っています。東邦テナックス(株)等連結子会社4社、非連結子会社2社は炭素繊維製品の製造・販売等を行っています。帝人コードレ(株)等連結子会社4社、非連結子会社4社及び関連会社2社はその他の製造・販売を行っています。
- ポリエステル繊維事業
化成品事業 : 帝人ファイバー(株) Teijin Polyester (Thailand) Limited等連結子会社14社、非連結子会社5社及び関連会社4社は合成繊維(糸・綿・織編物等)の製造・販売を行っています。
: 帝人デュボンフィルム(株) PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS等連結子会社3社及びDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership等関連会社6社はフィルムの製造・販売を行っています。非連結子会社1社はフィルムの販売を行っています。フィルム加工(株)等非連結子会社2社はポリエステルフィルム等の加工等を行っています。帝人化成(株)等連結子会社4社及び関連会社3社は樹脂・樹脂製品等を製造・販売しています。広島プラスチック(株)等連結子会社2社はプラスチックの成形加工を行っています。連結子会社7社は樹脂製品の販売を行っています。錦海化学(株)(連結子会社)は化学薬品等の製造・販売を行っています。
- 医薬医療事業 : 帝人ファーマ(株) 帝人在宅医療(株)等連結子会社6社、非連結子会社4社及び関連会社4社は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。Teijin America, Inc. (連結子会社)は新薬の臨床開発を行っています。
- 流通・リテイル事業 : NI 帝人商事(株) (株)テイジンアソシアリテイル、(株)帝健等連結子会社11社及び非連結子会社8社及び関連会社3社は繊維製品の企画・販売を行っています。
- その他 : インフォコム(株)(連結子会社)、非連結子会社9社及び関連会社1社は、情報システムの運用・開発・メンテナンスを行っています。帝人エンジニアリング(株)等連結子会社3社は機械の製造・販売等を行っています。帝人物流(株)(連結子会社)及び非連結子会社1社は、帝人グループ製品の運送・保管を行っています。その他連結子会社8社、非連結子会社6社及び関連会社1社は印刷等を行いグループ内外にそのサービスを提供しています。

以上に述べた「企業集団の状況」を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 当該事業区分と、事業のセグメントとは一致しています。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社) 1 帝人ファイバー(株)	大阪市 中央区	百万円 12,025	繊維の製造・販売	% 100	% -	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を供給 役員の兼任・・・3人
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	66.87	-	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN(THAILAND)LIMITED	Pathumthani THAILAND	800,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	75.50	24.50 Teijin Polyester (Thailand) Limited	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が原料を供給
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の 製造・販売	46.79	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.71 N I 帝人商事(株) 3.75 N.I.TEIJIN SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN CORD (THAILAND) Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着 コードの生産・販売	50.66	4.18 ユニオン タイヤコード(株) 1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 N.I.TEIJIN SHOJI (THAILAND) CO.,LTD. 33.78 N I 帝人商事(株)	"
帝人香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 2,780	合成繊維織物の製造 ・販売	100	-	"
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	百万円 4,000	ポリエステル織物の 製造・販売	100	-	"
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	90	ポリエステル加工系 の製造	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請 負	100	-	提出会社より事務所内作業を 受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人ネステックス(株)	石川県 能美市	490	合成繊維の加工	-	100 帝人ファイバー(株)	-

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人加工系(株)	石川県 小松市	百万円 480	合成繊維の加工及び ニット製品の製造・ 販売	% -	% 100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
1 T S アロマトックス(株)	東京都 千代田区	100	PET原料及び 副製品の販売	50.10	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が原料加工を受託 提出会社へ原料を供給
帝人テクノプロダクツ(株)	大阪市 中央区	5,000	繊維の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を供給 役員の兼任・・・2人
ユニオンタイヤコード(株)	大阪市 中央区	75	タイヤコード・産業 資材用撚糸等の製織 加工	-	100 帝人ファイバー(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
ユニセル(株)	山口県 岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 ユニオンタイヤ コード(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を供給
帝人モノフィラメント(株)	東京都 港区	100	PETモノフィラメン トの製造・販売	-	100 帝人ファイバー(株)	"
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	千EURO 20	アラミド繊維の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid do Brasil Ltda.	SanPaulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人コードレ(株)	島根県 大田市	百万円 100	人工・合成皮革の製 造・販売	-	100 帝人テクノプロダ クツ(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
東邦テナックス(株)	東京都 千代田区	500	PAN系炭素繊維の製 造・販売	99.75	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・3人
東邦テキスタイル(株)	大阪市 中央区	490	各種繊維原料・製品 の製造・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	400	総合エンジニアリン グ	-	100 東邦テナックス(株)	"
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設計 ・製作・販売	-	100 東邦テナックス(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
Toho Tenax America, Inc.	Tennessee U.S.A.	千US\$ 12,500	炭素繊維製品の製造 ・販売	% -	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
Diversified Structural Composites, Inc.	Kentucky U.S.A.	15,261	炭素繊維製品の加工 ・販売	-	Toho Tenax America, Inc. 100	-
Toho Tenax Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 25	炭素繊維製品の製造 ・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)テクセット	東京都 中央区	百万円 30	産業用合成繊維販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
(株)テイジンアソシアリテイル	東京都 中央区	90	紳士、婦人用衣料の 小売	-	99.97 N I 帝人商事(株) 0.03 新和合織(株)	"
(株)フォークナー	岡山県 瀬戸内市	85	紳士服の製造・販 売、保管及び配送	-	100.00 N I 帝人商事(株) 0.00 新和合織(株)	"
(株)帝健	大阪市 中央区	50	健康関連商品の加工 ・販売	-	100 N I 帝人商事(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
2 N I 帝人商事(株)	大阪市 中央区	2,000	繊維製品等の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・3人
N. I. TEIJIN SHOJI (THAILAND)CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 200,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100.00 N I 帝人商事(株) 0.00 N. I. TEIJIN SHOJI (U.S.A.), INC. 0.00 N. I. TEIJIN SHOJI EUROPE GmbH. 0.00 N. I. TEIJIN SHOJI (HONG KONG)LTD. 0.00 PT. N. I. TEIJIN SHOJI INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
N. I. TEIJIN SHOJI (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
N. I. TEIJIN SHOJI EUROPE GmbH.	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
N. I. TEIJIN SHOJI (HONG KONG)LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"
N. I. TEIJIN SHOJI (SHANGHAI)CO., LTD.	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 N I 帝人商事(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝商産業(株)	福井県 福井市	百万円 36	包装材料、ポビンの 回収	% -	% 99.99 N I 帝人商事(株) 0.01 新和合織(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 帝人デュボンフィルム(株)	東京都 千代田区	10,010	ポリエステルフィル ムの製造・販売	-	60.00 帝人フィルム(株)	提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 役員の兼任・・・1人
1 帝人フィルム(株)	東京都 千代田区	10	帝人(株)とデュボン社 のフィルム合併事業 の管理業務	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS	Jakarta INDONESIA	千US\$ 44,000	ポリエステルフィル ムの製造・販売	50.10	-	-
1 帝人化成(株)	東京都 千代田区	百万円 2,149	合成樹脂等の製造・ 販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を供給 役員の兼任・・・2人
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 200	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
台湾帝人化成股?有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
1 TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore SINGAPORE	千US\$ 75,772	ポリカーボネート樹 脂の製造・販売	45.00	55.00 帝人化成(株)	"
1 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 720,081	ポリカーボネート樹 脂の製造・販売	-	100 帝人化成(株)	"
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
帝人化成複合塑料(上海) 有限公司	Shanghai CHINA	143,171	ポリカーボネート樹 脂の着色・加工・販 売	-	100 帝人化成(株)	"
深?帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	% -	% 97.50 2.50 帝人化成(株) 錦海化学(株)	提出会社が経営管理料を徴収
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	82	ファインケミカル等の製造・販売	-	99.90 帝人化成(株)	"
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の成形・加工	-	100 帝人化成(株)	"
1 帝人ファーマ(株)	東京都 千代田区	10,000	医薬品・医療機器の製造・販売等	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・3人
Teijin America, Inc.	New Jersey U.S.A.	千US\$ 300	米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
帝三製薬(株)	東京都 立川市	百万円 100	医薬品の製造・販売	-	99.08 帝人ファーマ(株)	"
帝人在宅医療(株)	東京都 千代田区	100	在宅医療サービス	-	100 帝人ファーマ(株)	"
Associated Healthcare Systems, Inc.	New York U.S.A.	千US\$ 28	在宅医療サービス	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
1 Braden Partners L.P.	California U.S.A.	134,452	在宅医療サービス	-	99.00 Teijin Holdings USA, Inc. 1.00 Teijin Pharma USA LLC	"
Teijin Pharma USA LLC	Delaware U.S.A.	-	米国パートナーシップのパートナー	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	-
4 インフォコム(株)	東京都 千代田区	百万円 1,590	情報システム事業	56.31	-	提出会社より情報システムの企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・2人
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 中央区	475	エンジニアリング業	100	-	提出会社よりエンジニアリングサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
呉興業(株)	山口県 岩国市	50	産業用設備の製造	-	100 帝人エンジニアリング(株)	提出会社より設備工事・メンテナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都 港区	300	環境分析、環境調査	-	100 帝人エンジニアリング(株)	提出会社より環境分析等・アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人エージェンシー(株)	大阪市 中央区	百万円 10	印刷業・印刷物の販売及び損害保険代理業等	% 100	% -	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人物流(株)	大阪市 中央区	80	運送業・運送取扱業及び倉庫業	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人クリエイティブ スタッフ(株)	大阪市 中央区	90	スタッフ業務	100	-	提出会社よりスタッフ業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・1人
帝人エンテック(株)	大阪市 中央区	60	エンジニアリング業務の受託	100	-	提出会社よりエンジニアリングサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
Teijin Electronics Korea Co.,Ltd.	Seoul KOREA	千KRW 3,300,000	化学品、電気・電子部品用部材の販売	100	-	-
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 475,186	米国持株会社	100	-	-
1 Teijin Holdings Netherlands B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 113,946	欧州持株会社	100	-	-
帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 30,474	スタッフ業務	100	-	-

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) 五十嵐貿易(株)	横浜市 中区	百万円 300	繊維製品の輸出入及 び国内卸	% -	% 30.00 帝人ファイバー(株)	-
山口ニット(株)	富山県 富山市	300	経編生地の製造・加 工・販売	-	45.73 帝人ファイバー(株)	-
スミノエティジンテクノ(株)	大阪市 中央区	450	自動車向けカーシ ート及び天井材の製造 ・販売	-	49.90 帝人ファイバー(株)	-
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	-
デュボン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・ 販売	50.00	-	役員の兼任・・・1人
3 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィル ムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィル ムの製造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィル ムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 6,186	中国持株会社	49.00	-	-
MCTペットレジン(株)	東京都 港区	百万円 490	ボトル用PET樹脂の 生産・販売	-	20.00 帝人化成(株)	-
ウィンテックポリマー(株)	東京都 千代田区	2,000	PBT樹脂及びPET樹脂 の製造・販売	40.00	-	提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を供給
Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 11,500	在宅医療サービス	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
その他 14社						

(注) 1: 特定子会社です。

2: NI 帝人商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
NI 帝人商事(株)	188,049	5,611	2,364	16,929	74,641

3: 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。

DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership 11,344百万円

4: 有価証券報告書を提出している会社です。

5: 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、平成24年3月末現在で表示しています。

6: 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を平成24年3月末現在で表示しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
高機能繊維事業	3,083 (458)
ポリエステル繊維事業	3,846 (224)
化成品事業	2,434 (281)
医薬医療事業	4,165 (872)
流通・リテイル事業	1,088 (241)
その他	1,813 (290)
全社	390 (46)
合計	16,819 (2,412)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
738 (60)	41.2	17.7	7,374

セグメントの名称	従業員数(名)
ポリエステル繊維事業	348 (14)
全社	390 (46)
合計	738 (60)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

世界経済は総じて軟調に推移しました。

年度前半には東日本大震災の影響が残る中、10月にはタイでも大規模な洪水が発生し、これらによるサプライチェーンの寸断は日本やアジア経済のみならず、世界経済にも影響を及ぼしました。更に年度後半から表面化した欧州債務問題は実体経済へ波及し、景気減速は欧州に留まらず新興国を含む世界経済にも及びました。日本においては、電力不足や歴史的な円高といった要因も加わり、一年を通じて厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当期の連結決算において、売上高は一部の連結子会社の決算期変更影響等により、前期比で増収となり8,544億円（前期比4.7%増）となりました。また営業利益は天災によるサプライチェーンの混乱や、世界的なエレクトロニクス関連市場の低迷によって、化成品事業の業績が大きく悪化したことを主因として減益となり、340億円（同29.9%減）となりました。経常利益は営業利益に加え持分法利益が前期比減少したこと等により343億円（同31.9%減）となりました。当期純利益は欧州子会社の退職給付制度変更に伴う特別損失等もあり、120億円（同52.4%減）となりました。この結果、1株当たり当期純利益は12円17銭（同13円42銭減）となりました。

帝人グループでは、開示の適時性の担保及び業績管理の効率化の観点から、当期より全ての連結子会社について連結決算日（3月31日）で決算を行うこととし、そのため従来決算日を12月31日としていた一部の連結子会社及び持分法適用会社では、平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月分が、当期の事業年度となっています。

当連結会計年度における事業の概況は次のとおりです。

高機能繊維事業 : [売上高 1,207億円（前期比 16.8%増）、営業利益 63億円（同 42.6%増）]

< アラミド繊維分野：各用途とも堅調に推移、炭素繊維分野：熱可塑性炭素繊維複合材料の拡大に向けた取り組みを積極推進中 >

アラミド繊維分野では、パラアラミド繊維「トワロン」においては、自動車関連用途・防弾用途・光ファイバーケーブル用途を中心に、業績は堅調に推移しました。パラアラミド繊維「テクノーラ」も、国内の複合材料用途・土木関連用途に東日本大震災による影響が一部で見られましたが、海外の自動車関連用途等は堅調に推移しました。メタアラミド繊維「コーネックス」は、国内の防護衣料用途は堅調に推移しましたが、国内のフィルター用途は円高により、また欧州の産業資材用途も欧州経済の減速により、需要の調整局面に入っています。このような環境下で、収益力向上に向けてのコストダウン及び新規用途開発を積極的に推進しています。

炭素繊維分野では、炭素繊維「テナックス」は、航空機用途が順調に推移し、コンパウンド用途も国内を中心に比較的堅調を維持しました。一般産業及びスポーツ・レジャー用途は、前半は需要の伸びが見られたものの、アジア顧客の生産減等の影響により、総じて軟調な展開に終わりました。このような中、新興国を含めたグローバル市場において積極的に営業活動を推進し、新規市場・顧客開拓に努めてきました。今後も新たな成長機会を獲得するため、炭素繊維の生産性及び品質向上に関する技術開発、航空機向け高性能プリプレグ、圧力容器向け高性能炭素繊維等の開発を推進していきます。

また、世界で初めて炭素繊維からコンポジット製品の成型までを1分以内で生産できる革新的技術である熱可塑性炭素繊維複合材料（熱可塑性CFRP）の実用化へ向け、平成23年12月に、米国ゼネラルモーターズ社と量産車部品の共同開発契約を締結し、本格的な使用拡大に向け大きな一歩を踏み出しました。並行して、松山事業所内にパイロットプラントを平成24年年央の稼働開始を目指して建設中です。更には3月に米国北東部に用途開発拠点としてTeijin Composites Application Centerを設立し、具体的な部品開発を加速していきます。

今後は、自動車用途を中心にCFRPの本格的な使用拡大に向け国内外メーカーとの取り組みを着実に進め、車体をはじめとする部品軽量化を通じてCO₂削減や燃費の向上に貢献していきます。

なお、本技術は、フロスト&サリバンの「2011 グローバル・オートモーティブ・コンポジット・テクノロジー・イノベーション・アワード」受賞に続き、化学業界の有力専門誌である英国ICIS主催の「ICISイノベーション・アワード」においても、大賞及び製品部門賞を受賞しました。

当セグメントの生産規模は、1,098億円（前期比 11.3%増、販売価格ベース）でした。

ポリエステル繊維事業：[売上高 1,099億円(前期比 6.2%増)、営業利益 19億円(同 37.2%減)]

<ポリエステル繊維分野(「原料・重合事業」を含む)：タイ洪水被害からの復旧急ピッチ>

ポリエステル繊維分野では、東日本大震災による需要低迷、平成23年10月に発生したタイの洪水による連結子会社3社の被災・操業停止の影響があったものの、グローバル生産体制の構築等の構造改革効果に加え、夏場以降の自動車産業の急速な回復に伴う需要増や節電需要ならびに復興需要を取り込み、営業黒字を維持しています。

タイの被災会社は、帝人ファイバー(株)等での代替生産により顧客への供給責任を果たしつつ、平成24年2月には一部の工程での生産を再開、洪水後初めての出荷を行う等順調に復旧作業が進んでいます。

新商品展開においては、抜群のグリップ性やフィット感を生み出す超極細ポリエステル繊維「ナノフロント」が、ツアープロ使用モデルのゴルフグローブ素材に採用されています。また、消費市場として拡大を続ける中国での事業展開において、平成24年1月には中国で初めてユニフォームの循環型リサイクルを開始しました。同年3月には中国化学繊維工業協会と、中国における密接な連携やプロジェクト推進を通じた双方のさらなる発展を目指して、包括的な相互連携を行うことを合意するとともに、中国における化学繊維産業発展に貢献するため、原糸やテキスタイルの商品開発拠点として「帝人(中国)商品開発センター」を同年8月に設立することとしています。

当セグメントの生産規模は、1,070億円(前期比 5.9%増、販売価格ベース)でした。

化成事業：[売上高 2,154億円(前期比 0.8%減)、営業利益 37億円(同 84.1%減)]

<樹脂分野：市況低迷により苦戦、フィルム分野：前半は堅調なるも、PETフィルムの主力用途で後半から世界的に需要が減少>

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂は、液晶TV不況、欧州債務危機に震災やタイの洪水が加わり、主用途の電気・電子分野においては厳しい事業環境が継続しました。特に10月以降は、リーマンショックに匹敵する市況低迷により苦戦を強いられることとなりましたが、年明け以降、需要は中国を中心に一部で回復基調となっています。一方、主原料価格は地政学的リスクにより高値で推移している原油価格を受け上昇しました。最終製品市場の先行きが不透明な中において、樹脂価格の是正に努めるとともに、経費や在庫の削減に取り組みました。

樹脂加工品では、位相差フィルム「ピュアエース」は3Dメガネ向けの不振、透明導電性フィルムは抵抗膜方式の激減により厳しい状況となりました。その中、開発が完了した静電容量方式の透明導電性フィルムはスマートフォン、タブレットPCに採用となり、今後の展開が期待されます。

フィルム分野では、米国デュポン社とグローバルに合弁事業を展開しています。

PETフィルム需要は当期の前半においては前期の好況が継続し、主力用途であるLCDバックライト用反射板及び太陽電池バックシートを中心に堅調に推移しましたが、後半に入り主としてエレクトロニクス市場の悪化等により世界的に需要が減少しました。

日本では東日本大震災により宇都宮・茨城の両事業所が生産停止し、平成23年4月以降の供給に影響が出ましたが、両事業所とも同年6月末までに全面的に生産を再開しました。LCD用反射板向けの販売は第2四半期(同年4~6月)末頃よりパネルメーカーの減産に伴って軟化し始め、第3四半期(同年7~9月)以降低調な推移となりました。また太陽電池バックシート向けについても、欧州各国の財政悪化による助成金の減額影響等で第3四半期以降販売が急減しました。

インドネシアでは需要が比較的堅調に推移しました。中国でも旺盛な需要が継続しましたが、一方で現地メーカーの増設ラッシュに伴って需給バランスが失調し、中国合弁の販売価格にも影響が出ました。米国・欧州においても、昨年活況を呈した太陽電池バックシート向けの販売が第2四半期に入ってから低調となり、一部の系列で在庫調整のための休止を余儀なくされる等、収益的に厳しい状況が継続しました。

当セグメントの生産規模は、2,114億円(前期比 4.3%減、販売価格ベース)でした。

医薬医療事業：[売上高 1,430億円(前期比 4.8%増)、営業利益 259億円(同 13.1%増)]

<医薬品分野：高尿酸血症治療剤の販売拡大、在宅医療分野：HOT、CPAPはともに順調>

医薬品分野では、国内では、平成22年12月に上市した変形性膝関節症治療剤「サイビスクディスポ」、平成23年5月に上市した高尿酸血症治療剤「フェブリク錠」が順次販売を拡大しています。また平成24年1月に日本初となる点滴静注型で、4週1回投与の骨粗鬆症治療剤「ボナロン[®]点滴静注バッグ900µg」の製造販売承認を取得し、今春発売予定です。

海外では、高尿酸血症治療剤が、北米と欧州に続き、平成23年7月に韓国で「Feburic」として販売を開始する等、現在日本を含め世界19カ国で販売しています。また、台湾、香港では既に販売承認を取得し、更にメキシコ・カリブ海諸国において武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ社と、中東・北アフリカ諸国においてはアルゴリズム社と、東南アジア諸国・インドにおいてアステラス社と、中南米・CIS及びオセアニア諸国においてメナリーニ社とそれぞれ独占販売契約を締結する等、販売提携国は117カ国に達し、順調に拡大しています。

なお、この高尿酸血症治療剤は、「平成24年度 科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞（開発部門）」と、「平成24年度日本薬学会 創薬科学賞」を受賞しました。

研究開発では、重症感染症治療剤「ベニロン」の顕微鏡的多発血管炎への適応拡大「GGS-MPA」ならびに去痰剤「ムコソルバン」の剤型追加「NA872ET（小型徐放錠）」の臨床開発に着手しました。また、骨粗鬆症治療剤「ボナロン[®]」の剤型追加の「GTH-42」（ゼリー剤）、先端巨大症治療剤「ITM-014」について、それぞれ厚生労働省に対し承認申請を行いました。

在宅医療分野では、主力の酸素濃縮装置は、高水準のレンタル台数を更に伸ばし、堅調に推移しました。睡眠時無呼吸症候群治療器（CPAP）も、平成23年4月に小型・軽量・高機能の「スリープメイトS9」を市場投入した効果もあり、順調にレンタル台数を伸ばし、HOT事業に次ぐ第2の柱に成長しました。そのほか、補助換気療法機器（「NIPネーザル シリーズ」「オートセットCS」）や、超音波骨折治療器（「SAFHS」）も順調に市場を拡大しました。

海外では、米国・スペイン及び韓国で在宅医療サービスを提供しており、国内外合わせて約40万人の患者の皆様にごサービスを提供しています。また、レンタル台数の拡大とともに、収益基盤強化のための事業運営効率化に取り組んでいます。

当セグメントの生産規模は、528億円（前期比 6.4%増、販売価格ベース）でした。

* ボナロン[®]/Bonalon[®] は Merck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

流通・リテール事業：[売上高 2,246億円（前期比 3.5%増）、営業利益 60億円（同 26.7%増）]

<国内外での積極的アライアンス推進>

衣料繊維分野では、アセアン地区での生産拠点への設備投資、国内有力アパレルへの資本参加等、国内外での製販両面における積極的アライアンスが奏功し、特にスポーツ衣料、生活衣料及び、首都圏市場の販売が好調に推移しました。

産業資材分野では、自動車関連用途の工業繊維の荷動きが急ピッチで回復し、また震災復興需要を受けて一般繊維資材販売が好調に推移したほか、節電ニーズの高まりによりテント関連、熱線反射・断熱フィルム「レフテル」の販売が伸びました。

その他：[売上高 408億円（前期比 6.3%増）、営業利益 33億円（同 7.1%増）]

ITサービス分野では、企業のIT投資抑制等の影響を受けましたが、ネットビジネス事業とヘルスケア事業が堅調に推移しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが537億円の資金収入、投資活動によるキャッシュ・フローが352億円の資金支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが141億円の資金支出となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ48億円増加し、333億円となりました。

営業活動・投資活動・財務活動による各々のキャッシュ・フローの主な内容は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ235億円（30.4%）収入が減少し、537億円の資金収入となりました。これは主に、運転資本の純増や法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益が278億円、減価償却費及びその他の償却費が523億円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ74億円（26.7%）支出が増加し、352億円の資金支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が276億円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ279億円（66.4%）支出が減少し、141億円の資金支出となりました。これは主に、長期借入金の返済等により有利子負債を圧縮したこと及び配当金の支払によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業のセグメントの業績に関連付けて示しています。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

帝人グループは、「人と地球環境に配慮した化学技術の向上と、社会と顧客が期待している解決策の提供により、本当の価値を実現することに挑戦し続けること」を通じて企業理念としている「人間への深い理解と豊かな想像力をもってクオリティ・オブ・ライフの向上に努める*1」企業となることを目指しています。

この企業理念のもと、「持続的な企業価値の増大」を図るために帝人グループは、「事業戦略」、「コーポレート・ガバナンス」、「CSR*2」の3つを軸として事業運営を行います。また、これを通じ各ステークホルダー*3との信頼関係の構築に努めます。

*1 企業理念は、「クオリティ・オブ・ライフ」を中心として「社会とともに成長します」「社員とともに成長します」の3つです。

*2 CSR：環境・安全・健康、コンプライアンス（社会規範・倫理・法令等の遵守）、社会貢献等の社会的責任

*3 ステークホルダー：株主、従業員、債権者、顧客を含む取引先、消費者、地域社会等の利害関係者

(2) 目標とする経営指標

帝人グループは、ROA（総資産営業利益率）、ROE（自己資本当期純利益率）、またD/Eレシオ（有利子負債/自己資本）を重要な経営指標として位置づけています。平成24年度の経営指標の目標としてROA（総資産営業利益率）5.5%以上、ROE（自己資本当期純利益率）7.4%以上、D/Eレシオ（有利子負債/自己資本）0.8を設定しています。

(3) 会社の対処すべき課題

長期経営ビジョン

帝人グループでは、持続的な成長を実現するための「革新と実行」プランとして、2020年度を見据えた長期ビジョンと2016年度までの中期経営計画からなる中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」を策定し、平成24年2月に発表しました。

長期ビジョンとしては、

ア. 顧客が必要とするソリューションを提供し、利益を伴う持続的成長を実現すること

イ. 社会と価値の共有を図り、先端技術を基盤とした事業活動を通じて社会の発展に寄与すること

ウ. 世界に存在感のあるグローバル・エクセレンスを獲得すること

の3つを掲げ、「事業」「地域」「技術」「人財」の4つのポートフォリオの変革を通じて、「技術を核とした顧客価値創造体」への進化を図ります。

帝人グループの注力分野

これからの世の中、アジアやアフリカを中心とした人口の爆発的な増加と、それに伴う食糧や水資源の枯渇、日本を始めとした高齢化社会の進行による労働力不足と社会保障費の飛躍的増大が明らかとなっています。また、新興国経済の更なる発展に伴い、化石燃料資源の消費が益々増加し、CO₂排出量も一層増加すると予想されます。この様に変化していく社会の中で、帝人グループは、モビリティ、情報・エレクトロニクス、ライフプロテクション、環境・エネルギー、ヘルスケアの注力5分野において、省エネ・省資源、豊かさや便利さ、安心・安全、クリーンなエネルギー、健康と快適の解決策を提供し、企業理念に掲げているクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献していきます。

4つのポートフォリオ変革

ア. 事業ポートフォリオ変革

帝人グループが展開している事業について、将来の成長性、収益性及び帝人グループが強みを持つ「重点戦略事業」と「新規育成事業」、今後も安定的な収益が期待できる「基幹事業」の3つに区分し、「重点戦略事業」と「新規育成事業」に投入資源を重点的・優先的に配分し、2020年度までに、M&Aを含めて年平均1,000億円レベルの成長投資を行います。その結果として、これら戦略拡大事業の構成比について、現状の30%水準から2020年度近傍には50%以上への引き上げを図ります。

イ．地域ポートフォリオ変革

地域ポートフォリオの変革では、世界の各地域ごとの成長分野に集中した業容の拡大を図り、特に将来に亘って高い成長と旺盛な需要が期待され、一方で更なるコスト競争力の強化の観点から、アジア・新興国での事業展開を加速します。

ウ．技術ポートフォリオ変革

技術ポートフォリオの変革では、保有技術の幅出しと深掘りに加え、自社の技術開発力向上とオープンイノベーションにより高次加工技術を強化・獲得し、素材の提供だけに留まらず、部材・デバイスの提供まで事業領域を拡大して、新たな価値の創造・提供を目指します。また、素材技術とヘルスケア技術の融合により、新規医療材料等の新たなヘルスケア事業の創出を図ります。

エ．人財ポートフォリオ変革

人財ポートフォリオでは、国籍・年齢・性別を問わず、「多様な人財の採用・発掘」「人財の早期育成」「人財のグローバル最適配置」の推進により、グローバル化とダイバーシティを加速して、成長戦略の実行に資する事業基盤の強化に努めます。

ソリューション提供型ビジネスモデルへの進化

顧客の求めるソリューションを提供するために、技術開発力と営業力を強化する仕組みとして「ソリューションプラットフォーム」を構築し、高機能素材・材料群の開発深化と、最終製品についての専門的知見の獲得・強化を図り、最終顧客ニーズに対応した最適ソリューションを提供していきます。

ア．営業力の強化策

- ・事業グループの再編等による市場別対応力の強化
- ・重点プロジェクト専門組織体制の構築

イ．技術開発力の強化策

- ・技術人財の集中投入
- ・ダウンストリーム技術の強化
- ・製品評価設備の拡充
- ・戦略的アライアンスの推進

コストダウンへの取り組み

一方で、2008年度に策定した経営基本方針に基づき実施してきたコストダウンを更に押し進め、技術革新によるプロセス改良や生産効率化のほか、輸入品の拡大等による調達コストの削減、ITを活用した労働生産性の向上等の継続的なトータルコストダウンを強化し、今後5年間で総額400億円以上のコスト削減を実施します。

経営目標

これらのポートフォリオ変革とコストダウンの推進により、5年後の2016年度の経営目標として売上高1兆3,000億円、営業利益1,000億円を、また2020年度近傍には売上高2兆円、営業利益2,000億円の達成を目指して取り組んでいきます。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」による企業価値の向上への取り組み

当社は、世界に存在感のある「グローバルエクセレンスの獲得」に向けて、2020年度を見据えた長期ビジョンと2016年度までの中期経営計画からなる中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」を平成24年2月に発表しました。この「CHANGE for 2016」によって、長期ビジョンを基に成長目標と成長戦略を明確にし、実行計画に落とし込む事で持続的成長を実現していきます。

目標を達成する為の施策として「事業」「地域」「技術」「人材」の「4つのポートフォリオ変革」を推進しています。

具体的には、「事業ポートフォリオの変革」として重点戦略・新規育成分野への経営資源の重点・優先配分、「地域ポートフォリオの変革」として特にアジア・新興国を重点地域とした戦略の推進、「技術ポートフォリオの変革」として高次加工技術の強化・獲得及び素材技術とヘルスケア技術の融合による新事業創出、「人材ポートフォリオの変革」としてグローバル化とダイバーシティの加速を進め、成長の実現に結びつけます。

また、株主還元については、連結業績に連動した利益還元を行うことを基本方針とし、併せて財務体質の健全性や中長期の配当の継続性を勘案して配当を実施します。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取

り組み（買収防衛策）

当社は、平成24年6月22日に開催された定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当てることを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様への保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日以内を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得べき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense.html>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成27年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えられる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、6～7名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザリー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

4【事業等のリスク】

業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 競合・市況変動にかかもの

帝人グループは市況製品を展開しており、景気動向、他社との競合に伴う市場価格の変動により事業業績が大きく左右される可能性があります。

特に、景気や他社との競合という観点からは、ポリエステル繊維、ポリエステルフィルム、ポリカーボネート樹脂といった汎用素材の分野では、販売量、売値及び原燃料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっています。また、これらの事業は、製造原価に占める原燃料コストのウェイトが高いため、原油価格の動向により、損益に大きな影響を受ける可能性があります。

また、帝人グループの素材事業は中間財が多く、末端需要の拡大・縮小が各段階での在庫調整により実体経済以上に増減する可能性があります。

加えて、ヘルスケア事業は、公道価格水準の変動といった価格変動要因以外にも他社との競争はますます激化しており、売値下落のリスクがあります。

また、為替や金利の変動が、帝人グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質にかかもの

ヘルスケア事業においては、ヘルスケア事業の中核会社である帝人ファーマ(株)内に、他の部門から独立した信頼性保証部門を設置し、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。製造物責任賠償については保険に加入していますが、生命関連商品を取り扱っているため、製品の欠陥により、業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 医薬品の研究開発にかかもの

医療用医薬品の開発には、多額の費用と長い期間がかかるうえ、創薬研究において、有用な化合物を発見できる可能性は決して高くありません。また、臨床試験の結果、予測していた有効性が証明できない、あるいは予測していない副作用が発現した等の理由で承認申請を断念しなければならない可能性があります。また、承認申請した後も審査の過程で承認されない、また、市販後調査の結果、承認が取り消される可能性があります。

(4) 海外活動にかかもの

帝人グループは、中国、タイ・シンガポール等の東南アジア、ドイツ・オランダ等の欧州、米国等海外で事業展開しており、これら海外での活動について為替変動に係るリスクのほか、特に中国及び東南アジアの各国においては、次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しない法律・規制の施行、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
経済変動、政変・テロ・戦争等による社会的混乱

(5) 事故・災害にかかもの

帝人グループは、グループ共通の防災に関するガイドラインを整備し、防災診断、地震対策、火災予防等の未然防止対策や防災教育、防災訓練、防火設備強化等の拡大防止対策を積極的に推進しています。しかしながら、万一、大規模な自然災害や不慮の事故等により生産設備が損害を受けた場合や原材料の供給等サプライチェーンに大きな障害が生じた場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

(1) 子会社の会社分割及び吸収合併契約

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である帝人ファイバー株式会社より、同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割（以下、「本会社分割」といいます。）、並びに当社の連結子会社である帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社、帝人化成株式会社の5社について吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議し、平成24年5月25日に本会社分割及び本合併の契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

(2) その他の契約

契約会社名	相手先	内容	期間
帝人㈱ (当社)	デュボン社 (米国)	合併会社の設立等に関する契約 ・ポリエステルフィルムを製造・ 販売する合併会社を世界6ヶ国 で設立	1999.7.14 から 合併会社の存続する期間
帝人ファーマ㈱ (連結子会社)	ベーリンガーインゲルハイム社 (独)	技術等導入に関する契約 ・医薬品の供与 ・「ラキソベロン」等医薬品4品 目の製造に関する技術	2005.1.1 から 2016.12.31

6【研究開発活動】

帝人グループでは、技術革新を持続的な成長推進の核として認識し、成長性と収益性の向上を目的とした新事業創出への研究開発活動に積極的かつ効率的な投資を継続して実施しています。国内9ヶ所、海外7ヶ所のグローバルな研究開発ネットワークにおいて1,600名余りの研究者が、平成24年度に向けた体制強化のために制定されたグループの技術最高責任者のもと、基礎研究を含めたグループ全体の研究開発戦略に基づくR&Dと連携強化を進め、ブランドステートメント“Human Chemistry, Human Solutions”を反映した研究開発と独創的なビジネスモデル構築の推進に努め、成果の早期事業化を目指しています。

持続的成長に向けたR&D戦略として、注力5分野である「モビリティ」、「情報・エレクトロニクス」、「ライフプロテクション」、「ヘルスケア」、「環境・エネルギー」分野でのソリューションを提供することを目的に、「機能性繊維強化複合材料」、「機能性エレクトロニクス」及び「先端医療材料」の3つを重点技術領域として定め、研究開発リソース配分の更なる重点化を進めています。また、ポートフォリオ変革に向けたプロダクツパイプラインの充足と技術ロードマップの策定により、成長戦略への回帰へのステップの明確化を図るとともに、オープンイノベーションの活用も含めた帝人グループの総合力の活用・推進にも取り組んでいます。更に新事業プロジェクトの成果獲得の加速と川中・川下化ビジネス展開の追求、重点領域の技術開発推進支援、技術開発活動を支える機能・組織の見直しに着手し、知的財産の機能強化、技術系人材の育成を通じてポートフォリオ変換と新たな価値創出を目指します。平成23年より継続中の取り組みとして高分子化学、触媒化学等の化学技術や医薬・医療技術、IT技術等、基盤技術の融合を更に深化し、ナノテクノロジーやバイオテクノロジー等の先端技術も獲得することで、基幹技術群の充実と新たな価値創出を進めています。

アラミド繊維、炭素繊維に代表される「機能性繊維強化複合材料」領域では、複数素材に関わる基盤技術の適用により、更なる展開加速を図り、また環境対応に配慮した付加価値向上を継続して進めています。例えば、航空機メーカー向けの高機能材料開発の推進、自動車メーカー向け世界最先端レベルの熱可塑性樹脂系複合材料研究をはじめとする技術開発を進め、炭素繊維複合材料等による航空機ならびに自動車車体の軽量化等の環境対応技術の獲得・展開による市場早期拡大に貢献します。また、自動車部材、その他産業用途等の川中・川下展開を推し進めることで、顧客や市場の信頼獲得とともに、素材の付加価値向上を図ります。

「機能性エレクトロニクス」領域では、複数素材・加工技術に関わる総合的な開発・評価・マーケティングに組み、耐熱性の高いアラミド素材を用いた電池部材や、導電性のインクでガラスやプラスチック基板上に印刷して電子回路を製造する次世代技術であるプリンタブルエレクトロニクス、フレキシブルエレクトロニクス等の先端技術の早期事業化に向けた基盤技術の確立を積極的に進めています。

「先端医療材料」領域においては、素材事業で培った高分子素材技術を医薬医療の分野に応用し、例えば再生医療向けの組織修復材料や薬物送達(DDS)基材等、新たな医療材料の開発に取り組んでいます。

2010年にノーベル化学賞を受賞された根岸英一 米・パデュュー大学特別教授には、平成22年11月より、帝人グループの名誉フェローにご就任いただいております。これまで帝人各研究所の若手研究者へのコンサルテーションを6回実施しました。今後も継続して根岸先生のご指導を仰ぐことにより、具体的な研究の進捗をはかるとともに、帝人グループ全体の研究開発力の強化に取り組めます。

当連結会計期間の研究開発費は318億円(前期比4億円増)でした。

報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

高機能繊維事業：高機能繊維分野では、アラミド繊維、炭素繊維で、新機能、高付加価値、環境への配慮を意識しつつ研究開発に取り組んでいます。

アラミド繊維分野では、平成23年6月に成長が期待できる電子・電気分野をターゲットとした特殊紡糸技術によるアラミド不織布の研究を開始しました。最近の研究成果として、本来黄色であるパラアラミド繊維を完全に黒く染色した「トワロンブラック」の技術を完成させ、生産・販売を開始しました。また、繊維製造における生産性向上、リサイクルの研究と実用化を推進しており、バイオ由来の原料を用いた高機能繊維の研究にも長期的視点から取り組んでいます。

炭素繊維分野では、新たな成長機会を獲得するため、高性能プリプレグ・炭素繊維等の開発を推進しています。また、熱可塑性炭素繊維複合材料(熱可塑性CFRP)の事業化加速に向け、松山事業所に世界初の「炭素繊維からコンポジット製品の成型加工までを1分以内で連続一貫生産するパイロットプラント」を建設中です。更に、平成23年12月、米国ゼネラルモーターズ社と熱可塑性CFRP製品の共同開発契約を締結し、本格的な使用拡大に向け大きな一歩を踏み出しました。平成24年3月には、米国北東部にTeijin Composites Application Centerを設立し、北米での具体的な用途開発に着手していきます。今後、更なるグローバルな熱可塑性CFRP実用化の推進に向け、国内外の各自動車メーカーをはじめ、産業分野各社との取り組みを強化していきます。

当セグメントに係る研究開発費は56億円です。

- ポリエステル繊維事業** : ポリエステル繊維分野では、健康・快適を生み出す新規機能素材の研究と商品開発を推進しています。新規機能素材として、吸水・吸汗性能と撥油性能とを両立させた新規防汚素材「ダストップSP（DUSTOP SP）」、「防汚機能」（撥水性・耐水性）と「快適性」（透湿性・ストレッチ性・軽量性・ノイズレス性・防シワ性）、「新質感」（光沢を抑えた外観とソフトな風合い）の高次元融合を可能にした新質感快適高機能ポリエステル織物「デルタ-WV」、着心地感を向上させたシルエットを美しく見せる新しい裏地素材「シルエッティ」、中空糸に8本の突起を放射線状に配列した、吸汗速乾、軽量、遮熱/断熱、高高等、様々な機能を持つ高異型特殊断面ポリエステル繊維「オクタ」を開発しました。
- 更に、弊社研究開発から生まれた、素肌に優しい弱酸性のpHコントロールポリエステル素材「エコピュアー」が繊維研賞（テクニカル部門）を受賞しました。今後、幅広い用途での展開が期待されています。
- 当セグメントに係る研究開発費は22億円です。
- 化成品事業** : 樹脂分野では、有望市場をターゲットにポリカーボネート樹脂「パンライト」の改良グレードの開発や、新規ポリマーの研究開発に取り組んでいます。
- 「環境・エネルギー」市場では、イソソルピドを原料とする植物由来ポリカーボネート系樹脂「プラネクスト(R)」の高機能グレードを開発し、透明性・耐熱性・表面硬度等の優れた特徴を活かした用途開発を加速しています。
- また(独)放射線医学総合研究所及び(国)京都大学と共同で開発した放射線を検知するプラスチックシンチレーターの一種となる「シンチレックス」の上市に向け製品の作りこみを実施しています。優れた特性と耐久性により、今後幅広い領域での利用が期待されています。
- 「自動車・航空機」市場では、ポリカーボネート樹脂のグレージングが、シトロエン社の新型車種のクウォーター窓に採用されました。この採用に繋がった独自開発の成形加工技術については、引き続き世界市場に向けて展開をはかっていきます。
- 「情報・エレクトロニクス」市場では、モバイル端末用カメラレンズ用途向けに開発した高屈折率・低複屈折性の新規ポリマー「SP-3810」はモバイル端末の高画素化・小型化を背景に、拡販が進みました。また、業界に先駆けて特殊ポリマーの微細分散技術の確立に成功し、剛性と薄肉成形性を両立した「パンライト(R)GM-5100」シリーズがモバイル端末用カメラ、デジタルカメラ等の機構部品に採用されました。更に、透明性・耐衝撃性を維持しながら表面硬度を改善した特殊ポリカーボネート樹脂の開発に成功し、電子機器外装用途を中心に実用化技術の確立に向けて研究を開始しました。
- フィルム分野では、新開発の太陽電池バックシート用高耐久ポリエステルフィルム「Vシリーズ」が、平成23年7月に米国UL規格における長期耐熱温度(RTI)でポリエステルでは世界最高水準となる130での認定を取得しました。また、平成23年10月に、液晶テレビやスマートフォン等向けに、消費電力を約3割低減できる液晶ディスプレイ(LCD)用反射型偏光板を開発しました。更に、情報分野では、データストレージの次世代用ベースフィルム開発も進めています。
- また当社の高機能性製品群では、PENフィルム「テオネックス」のプリンタブルエレクトロニクス及び自動車用途への拡大、易成形フィルム「テフレックス」の自動車内外装部材への拡大、超多層フィルムの装飾・意匠用途に続く新規機能分野での技術確立を目指して研究開発を進めています。
- 当セグメントに係る研究開発費は59億円です。
- 医薬医療事業** : 医薬品分野では、「ベニロン」の顕微鏡的多発血管炎への適応拡大として「GGS-MPA」の臨床開発に平成23年7月に着手しました。平成23年8月に骨粗鬆症治療薬「ボナロン®」の剤型追加として開発中の「GTH-42」（ゼリー剤）について、また平成23年9月には、仏イプセン社から導入し開発中の先端巨大症治療剤「ITM-014」について、厚生労働省に対し承認申請を行いました。さらに平成23年9月に、去痰剤「ムソソルバン」の剤型追加として「NA872ET（小型徐放錠）」の臨床開発に着手し、第Ⅰ相試験を開始しています。平成24年1月には日本初となる点滴投与型で、4週に1回投与の骨粗鬆症治療剤「ボナロン®点滴静注バッグ900µg」（一般名：アレンドロン酸ナトリウム水和物）の製造販売承認を取得しました。
- 在宅医療分野では、在宅酸素療法において、小型、省電力、高機能を追及した酸素濃縮器「ハイサンソ3S」の認証を平成24年2月に取得しました。また、在宅用酸素濃縮器に接続する延長チューブやカニューラといった接続具にたばこ等の火が引火して火災になる事例があったことから、接続具の間に設置して延焼を防止するファイアセイフを導入し、平成23年7月より出荷を開始しました。

一方、睡眠時無呼吸症候群(SAS)については治療器CPAPのラインアップに使いやすさを追及した「スリープメイトS9」を追加し、平成23年4月より出荷を開始しました。また、CPAPに接続して使用する鼻マスクのラインアップ拡充のため、平成23年12月にコンフォートジェルブルーマスクを、平成24年3月にミラージュFマスクを導入し出荷を開始しました。

また、非侵襲的陽圧換気療法NPPVにおいて、バッテリーを内蔵するNIPネーザルVを導入し、平成24年3月より出荷を開始しました。他方、リハビリテーション新事業の開発においては、脳卒中後等に発症する下垂足を改善する歩行神経筋電気刺激装置ウォークエイドの承認を平成24年3月に申請しました。

当セグメントに係る研究開発費は112億円です。

流通・
リテイル事業 : NI帝人商事(株)を中心に新製品の企画開発を主とする研究開発を行っています。多様化・細分化する市場ニーズに沿った新製品開発のために、試験反作成、品質調査、物性テスト等の試作・試験を実施しています。

当セグメントに係る研究開発費は2億円です。

持株会社である帝人(株)で行うコーポレート研究(グループ共通の基礎研究及び新事業・新製品創出)では、これまで培ってきた合成化学や高分子化学分野での研究開発基盤を更に強化することによる新規事業創出を目指しています。

環境分野では多段式生物処理装置(MSABP)について、約2年半にわたる日本下水道事業団とのパイロット試験を経て、都市下水を対象に汚泥レス/省エネ性能を確認しました。また、同装置を東日本大震災で被災した気仙沼市の下水応急復旧用に無償提供しました。

情報・エレクトロニクス分野ではリチウムイオン電池向けに、アラミド及びフッ素系化合物を塗工した革新的セパレータを開発し、事業化することとしました。これに伴い、韓国で、販売会社及び韓国国内企業との生産合弁会社を設立し、平成24年6月より生産・販売を開始する予定です。また、平成22年7月に買収して子会社化した米国NanoGram Corporationでは、半導体用シリコンインク研究開発の加速を図り、プリンタブルエレクトロニクス用材料の早期事業化を目指します。

ライフサイエンス分野においては、成長分野である先端医療材料分野等へ早期に参入することを目指し、平成23年度にIMM推進班を設置しましたが、更なる開発加速を企図し、新たな組織としてヘルスケア新事業推進班に発展させることとしました。

これらに係る研究開発費は67億円です。これらの費用については、各セグメントへの配賦は行わずに「消去又は全社」に表示しています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰上計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）を採用しています。

投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

帝人グループの平成23年度連結決算は、売上高が8,544億円（前期比4.7%増）となりました。また、営業利益は340億円（同29.9%減）、経常利益は343億円（同31.9%減）、当期純利益は120億円（同52.4%減）となりました。売上高は、一部の連結子会社の決算期変更影響等により、前期比で増収となりました。

営業利益は、天災によるサプライチェーンの混乱や、世界的なエレクトロニクス関連市場の低迷によって、化成品事業の業績が大きく悪化したことを主因として減益となりました。

経常利益は、営業利益に加え持分法利益が前期比減少したこと等により減益となりました。

また、当期純利益は欧州子会社の退職給付制度変更に伴う特別損失等もあり、減益となりました。この結果、1株当たり当期純利益は12円17銭（同13円42銭減）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債、純資産

総資産は7,621億円となり、前連結会計年度末に比べ6億円増加しました。これは、大型設備投資の抑制と減価償却の進捗により有形固定資産が減少した一方で、受取手形及び売掛金をはじめとする運転資本が増加したこと等によりです。

負債は前連結会計年度末に比べ39億円減少し、4,499億円となりました。この内、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、同64億円減少し、2,610億円となりました。有利子負債の減少は、営業活動や設備投資の抑制等により確保したキャッシュ・フローを原資として返済を進めたこと等によりです。

純資産は3,122億円となり、前連結会計年度末に比べ45億円増加しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,920億円と前連結会計年度末に比べ78億円増加しました。これは、120億円の当期純利益を計上したことに加え、「為替換算調整勘定」の控除額が減少したこと等によりです。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権・在庫の増加や法人税等の支払い等があったものの、当期純利益に加え、仕入債務の増加や減価償却費及びのれん償却費等により、合計で537億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の支出があったこと等により352億円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは185億円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債・コマーシャルペーパーの発行及び償還、長短借入金の借入・返済と配当金支払い等の差し引きで141億円の資金支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、最終的な現金及び現金同等物の増加額は48億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標は以下のとおりです。

	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
ROA (%)	6.5	1.9	1.6	6.1	4.5
ROE (%)	3.3	12.3	12.4	9.1	4.2
D/Eレシオ	0.83	1.18	1.18	0.94	0.89
自己資本比率 (%)	38.5	35.0	33.0	37.3	38.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	40.6	27.8	36.9	44.7	37.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	6.1	8.9	4.0	3.5	4.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	4.5	4.0	13.1	17.2	10.9

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROA (総資産営業利益率)・・・営業利益 / 期首・期末平均総資産
- ・ ROE (自己資本当期純利益率)・・・当期純利益 / 期首・期末平均自己資本
- ・ D/Eレシオ (有利子負債自己資本比率)・・・期末有利子負債 / 期末自己資本
- ・ 自己資本比率・・・(期末純資産の合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分) / 期末総資産
- ・ 時価ベースの自己資本比率・・・株式時価総額 / 時価ベースの総資本
 - * 株式時価総額・・・期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式控除後) にて算出。
 - * 時価ベースの総資本・・・期末自己資本を時価ベースに置き換えて算出。
- ・ キャッシュ・フロー対有利子負債比率・・・有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 - * 営業キャッシュ・フロー・・・連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用。
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ・・・営業キャッシュ・フロー / 利払い
 - * 利払い・・・連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は323億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。事業のセグメント毎の実績を示すと以下のとおりです。

高機能繊維事業：[設備投資実施額 80億円]

アラミド繊維分野において、欧州での高機能ポリエチレン製造設備の新設、能力維持を目的とした投資を実施しました。

炭素繊維・複合材料分野において、研究開発、能力維持を目的とした投資を実施しました。

ポリエステル繊維事業：[設備投資実施額 40億円]

能力増強、合理化のための投資を実施しました。

化成事業：[設備投資実施額 44億円]

フィルム分野において、能力増強、研究開発を目的とした投資を実施しました。

樹脂分野において、能力維持・増強のための投資を実施しました。

医薬医療事業：[設備投資実施額 113億円]

合理化、能力増強を目的とした投資を実施しました。

流通・リテイル事業：[設備投資実施額 10億円]

合理化・省力化のための投資を実施しました。

その他事業：[設備投資実施額 20億円]

新事業開発、競争力強化のための投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 15億円]

合理化、省力化のための投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産	賃貸用建物・土地、 研究設備	(注)2 4,878	429	(注)2 2,780 (763)	160	8,249	88
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産 及びポリエ ステル繊維	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリエ ステル原料リサイクル 設備	(注)2 4,372	4,821	(注)2 4,082 (1,630)	156	13,433	318
帝人ファイバー㈱	松山事業所 (愛媛県松山市)	ポリエステル 繊維	「テトロン」系、 「テトロン」 綿製造設備	133	350	-	2	487	90
	徳山事業所 (山口県周南市)	ポリエステ ル繊維	「テトロン」 綿製造設備	254	1,319	-	2	1,576	86
帝人テクノプロダ クツ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	高機能繊維	「コーネックス」綿 製造設備	167	681	-	18	867	92
	松山事業所 (愛媛県松山市)	高機能繊維	「テクノーラ」 系製造設備	312	1,015	-	17	1,346	85
東邦テナックス㈱	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	高機能繊維	炭素繊維製造設備	3,571	5,903	668 (156)	297	10,439	455
帝人フィルム㈱	岐阜事業所 (岐阜県 安八郡安八町)	化成品	賃貸用建物・土地	(注)2 753	-	(注)2 2,930 (147)	-	3,685	-
	宇都宮事業所 (栃木県 宇都宮市)	化成品	賃貸用建物・土地	(注)2 24	-	(注)2 1,021 (149)	-	1,045	-
帝人デュボンフィ ルム㈱	岐阜工場 (岐阜県 安八郡安八町)	化成品	「テトロン」 フィルム製造設備	1,848	3,411	-	50	5,310	409
	宇都宮工場 (栃木県 宇都宮市)	化成品	「テトロン」 フィルム製造設備	3,159	2,624	-	43	5,827	226
帝人化成㈱	松山工場 (愛媛県松山市)	化成品	ポリカーボネート 樹脂・MRシート製造 設備	2,844	2,407	1,002 (57)	83	6,336	374
帝人ファーマ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	医薬医療	医薬品、在宅医療機 器製造設備	3,423	2,511	-	444	6,379	300
	東京研究 センター (東京都日野市)	医薬医療	研究設備	3,649	47	191 (63)	562	4,451	207

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TEIJIN(THAILAND) LIMITED	Ayutthaya (THAILAND)	ポリエステル 繊維	ポリエステル繊維 製造設備	478	1,655	1,001 (230)	37	3,173	238
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	ポリエステル 繊維	ポリエステル織物 製造設備	1,889	1,982	630 (355)	669	5,171	1,369
Toho Tenax Europe GmbH	Oberbruch (GERMANY)	高機能繊維	炭素繊維 製造設備	2,762	5,167	185 (93)	1,036	9,152	355
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	高機能繊維	アラミド 繊維製造設備	5,687	13,762	162 (176)	2,456	22,068	798
	Delfzijl (NETHERLANDS)	高機能繊維	アラミド 繊維製造設備	1,866	18,710	-	1,752	22,330	281
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing (CHINA)	化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,422	11,505	-	638	14,566	170
TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore (SINGAPORE)	化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,690	8,690	-	10	11,390	177

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」には建設仮勘定は含んでいません。

なお、上記金額には消費税等を含んでいません。

2 提出会社及び帝人フィルム(株)が所有しており、主として連結子会社に賃貸しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	3,000,000,000株
計	3,000,000,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成18年6月23日		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	74(注)	72(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000	72,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 資本組入額 332	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成37年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年7月10日から平成38年7月9日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成19年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	122(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成39年 7月 4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 610 資本組入額 305	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成38年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年7月5日から平成39年7月4日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成20年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	251(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 7月 7日 至 平成40年 7月 6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成39年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年7月7日から平成40年7月6日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成21年 6月24日		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	378(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 9日 至 平成41年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 253 資本組入額 127	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成40年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年 7月 9日から平成41年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間 新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成22年 6月23日		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	344(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	344,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 9日 至 平成42年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 261 資本組入額 131	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成41年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成41年 7月 9日から平成42年 7月 8日</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間 新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成24年 2月24日		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	737(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	737,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 3月12日 至 平成44年 3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成43年 3月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成43年 3月12日から平成44年 3月11日</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間 新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年8月31日 (注)1	109,000	928,407,872	24	70,812	24	63,143
平成19年9月1日 (注)2	56,325,793	984,733,665	-	70,812	38,177	101,320
平成19年9月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	20,000	984,753,665	3	70,815	3	101,324
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	5,000	984,758,665	0	70,816	0	101,324

(注)1 新株予約権の行使による増加です。

2 東邦テナックス㈱との株式交換：交換比率 1 : 1.15、発行価格 677.8円、資本組入額 0円

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	108	72	668	352	41	96,260	97,502	-
所有株式数 (単元)	10	410,292	21,236	41,943	193,206	84	311,181	977,952	6,806,665
所有株式数の 割合(%)	0.00	41.95	2.17	4.29	19.76	0.01	31.82	100.00	-

(注)1 自己株式381,468株は「個人その他」欄に381単元及び「単元未満株式の状況」欄に468株含めて記載しています。なお、自己株式381,468株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有残高は380,468株です。

2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に3単元含めて記載しています。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	140,425	14.26
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	79,138	8.04
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	48,738	4.95
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	30,879	3.14
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行(株))	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	29,575	3.00
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	21,108	2.14
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	20,694	2.10
帝人従業員持株会	大阪市中央区南本町1-6-7	19,929	2.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	14,114	1.43
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株))	大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	12,250	1.24
計	-	416,852	42.33

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	140,425千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	79,138千株
資産管理サービス信託銀行(株)	30,879千株

2 日本生命保険(相)より、平成24年4月6日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成24年3月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けていますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	48,695	4.94
ニッセイアセットマネ ジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-6-6	5,686	0.58

(8)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 1,000株です。
	(相互保有株式) 普通株式 345,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 977,227,000	977,227	同上
単元未満株式	普通株式 6,806,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	977,227	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	380,000	-	380,000	0.04
(相互保有株式) 五十嵐貿易株式会社	横浜市中区相生町 六丁目113番地	345,000	-	345,000	0.04
計	-	725,000	-	725,000	0.07

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員・理事等に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを平成18年6月23日、平成19年6月20日、平成20年6月20日、平成21年6月24日、平成22年6月23日及び平成24年2月24日の取締役会にて決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 47
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 51
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年6月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 50
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成22年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成24年2月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 40
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48,075	14,665,417
当期間における取得自己株式	5,255	1,415,213

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	7,336	2,283,669	2,643	816,125
(ストック・オプションの行使)	118,000	36,720,235	2,000	618,105
保有自己株式数	380,468	-	381,080	-

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求、ストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、併せて「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性」を勘案して実施することとしています。

また、内部留保については、当面、事業構造改革を通じた競争力の回復に活用し、中長期的には、販売、研究開発及び生産体制の整備・拡充に向けた先行投資に充当します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり3円00銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、6円00銭となります。

なお、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議	2,953	3.00
平成24年5月9日 取締役会決議	2,953	3.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	694	446	347	440	402
最低(円)	363	166	213	247	215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	292	283	254	256	280	297
最低(円)	253	215	230	221	235	259

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		長島 徹	昭和18年1月2日生	昭和40年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成13年11月 平成14年6月 平成20年6月	当社入社 同 執行役員 機能ファイバー事業本部長 同 C E S H O (グループ環境安全責任者) 同 取締役 同 C M O (グループマーケティング責任者) 兼 経営企画室長 同 常務取締役 同 代表取締役社長 C O O (最高執行責任者) 同 C E O (最高経営責任者) 同 取締役会長 (現任)	(注) 3	136
代表取締役 社長 執行役員	C E O	大八木 成男	昭和22年5月17日生	昭和46年3月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 同 執行役員 医薬事業本部 東京支店長 同 常務執行役員 医薬営業部門長補佐 (企画担当) 同 医薬事業本部長 同 帝人グループ専務執行役員 同 医薬医療事業グループ長 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 当社 C I O (グループ情報責任者) 同 常務取締役 同 専務取締役 C S O (グループ経営計画責任者) 同 代表取締役 (現任) 取締役社長 C E O (最高経営責任者) (現任) 同 帝人グループ社長執行役員 (現任)	(注) 3	136
代表取締役 副社長 執行役員	高機能繊維・ 複合材料事業 グループ長 兼 炭素繊維・ 複合材料事業 本部長 兼 東 邦テナックス (株)代表取締役 社長	亀井 範雄	昭和23年6月13日	昭和47年4月 平成13年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年11月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	当社入社 同 執行役員 兼 Akra Teijin, S.A.de.C.V. 副社長 当社 帝人グループ常務執行役員 産業繊維事業グループ長 兼 帝人テクノプロダクツ株式会社 代表 取締役社長 当社 帝人グループ専務執行役員 同 ポリエステル繊維事業グループ長 兼 帝人ファイバー株式会社 代表取締役 社長 当社 常務取締役 帝人ファイバー株式会社 代表取締役社長 C E O 当社 取締役専務執行役員 同 炭素繊維・複合材料事業グループ長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役 社長 当社 代表取締役 (現任) 同 副社長執行役員 (現任) 高機能繊維 ・複合材料事業グループ長 (現任) 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長 (現 任)	(注) 3	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務 執行役員	C S R最高責任者 兼 経営 監査室担当 兼 事業所活用 担当	西川 修	昭和25年 4月14日生	昭和50年 4月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成23年 6月 平成23年 7月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 同 帝人グループ執行役員 兼 帝人ファーマ株式会社 取締役 当社 帝人グループ常務執行役員 帝人ファーマ株式会社 代表取締役専務取 締役 当社 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社 長 当社 帝人グループ専務執行役員(現任) 同 C I O (グループ情報責任者) 同 C S R O (グループC S R責任者) 兼 法務室、経営監査室担当 同 取締役(現任) 同 事業所活用担当役員(現任) 同 C S R最高責任者(現任) 兼 経営監査室担当(現任) 同 代表取締役専務執行役員(現)	(注) 3	15
取締役専務 執行役員	技術最高責任 者 兼 岩国事 業所、松山事 業所、三原事 業所担当 兼 保安担当役員	高橋 卓	昭和26年 3月30日生	昭和51年 4月 平成19年 6月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 同 帝人グループ執行役員 帝人フィルム 株式会社 取締役 兼 帝人デュボンフィルム株式会社 技術 生産部門長 当社 フィルム事業グループ長 兼 帝人フィルム株式会社 代表取締役社 長 当社 帝人グループ常務執行役員 同 帝人グループ専務執行役員(現任) 同 技術最高責任者(現任) 兼 岩国事業所、松山事業所、三原事業所担 当(現任) 同 取締役専務執行役員(現任) 保安担 当役員(現任)	(注) 3	13
取締役常務 執行役員	電子材料・化 成品事業グ ループ長 兼 樹脂事業本 部長 兼 帝人化 成機代表取締 役社長	福田 善夫	昭和28年 3月 1日生	昭和51年 4月 平成18年 6月 平成19年 5月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成24年 4月	当社入社 同 帝人グループ執行役員 兼 帝人ファイバー株式会社 取締役(原 料重合事業部門長) PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk. 取締役 社長 当社経営企画部門長 同 取締役(現任) 同 取締役常務執行役員(現任) 兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture(現任) 同 電子材料・化成品事業グループ長(現 任) 兼 樹脂事業本部長(現任) 兼 帝人化成株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
独立社外取締役	-	澤部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年6月	東京電気化学工業株式会社(現TDK株式会社)入社 同 取締役 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長 旭硝子株式会社社外取締役(現任) 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任) 野村證券株式会社社外取締役 野村ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役(現任) TDK株式会社 取締役 取締役会議長(現任)	(注)1 (注)3	17
独立社外取締役	-	飯村 豊	昭和21年10月16日生	昭和44年4月 平成11年8月 平成13年2月 平成13年9月 平成14年7月 平成14年11月 平成18年4月 平成19年5月 平成21年7月 平成23年6月	外務省入省 同 経済協力局長 同 大臣官房長 同 大臣官房審議官 日本国特命全権大使インドネシア国駐在兼 東ティモール国駐在 日本国特命全権大使 フランス国 兼 アンドラ国駐在 兼 モナコ国駐在 外務省退官 日本国政府代表(中東地域及び欧州地域関連)(現任) 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	1
独立社外取締役	-	関 誠夫	昭和19年9月21日生	昭和45年4月 平成4年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年8月 平成13年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成24年6月	千代田化工建設株式会社入社 米国千代田インターナショナル・コーポレーション副社長 千代田化工建設株式会社 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役専務執行役員 同 代表取締役社長 同 取締役会長 同 相談役(現任) 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	-
独立社外取締役	-	妹尾 堅一郎	昭和29年1月1日生	昭和51年4月 平成11年12月 平成13年4月 平成16年4月 平成24年6月	富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 株式会社慶應学術事業会 代表取締役副社長 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授 特定非営利活動法人 産学連携推進機構 理事長(現任) 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	天野 篤男	昭和26年11月6日生	昭和49年4月 平成10年6月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年11月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 同 医薬営業企画部長 同 C S Oスタッフ室長 同 ポリエステル繊維事業企画管理室長 兼 帝人ファイバー株式会社取締役 当社 帝人グループ執行役員 同 ポリエステル繊維事業グループ 産業 資材・製品事業統括 兼 経営戦略・企画 管理統括 兼 帝人ファイバー株式会社取締役 帝人ファイバー株式会社常務取締役 当社監査役付 同 常勤監査役(現任)	(注)5	16
常勤監査役	-	谷田部 俊明	昭和25年3月20日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年7月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 同 帝人グループ理事 電子材料開発推進 部長 同 新事業開発グループ長 同 帝人グループ執行役員 同 帝人グループ常務執行役員 同 新事業開発グループ長補佐(研究統 括) 兼 C T O(グループ技術責任者)補佐 (研究開発担当) 同 C T O 同 取締役 兼 岩国事業所、松山事業所担当 兼 保安担当役員 同 三原事業所担当 同 顧問(現任) 同 常勤監査役(現任)	(注)4	30
監査役	-	守屋 俊晴	昭和19年3月1日生	昭和45年2月 昭和47年10月 昭和50年11月 昭和59年5月 平成7年9月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	公認会計士小澤弘事務所入所 公認会計士登録 監査法人第一監査事務所 (現 新日本有限責任監査法人)入所 センチュリー監査法人 代表社員就任 日本公認会計士協会・公会計委員会 副委員長・同専門部会長 亜細亜大学・同大学院 講師 東洋学園大学 講師(現任) 首都大学東京 監事(現任) 法政大学 会計大学院 教授(現任) ニフティ株式会社 社外監査役(現任) 富士通フロンテック株式会社 社外監査役 (現任) 当社 監査役(現任) 神奈川歯科大学 監事(現任) 明治大学専門職大学院会計専門職研究科 講師(現任) 当社 監査役(再任)(現任)	(注)2 (注)5	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	林 紀子	昭和18年6月29日生	昭和43年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成6年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 平成8年12月 東京都建設工事紛争審査会委員(現任) 平成12年4月 東京弁護士会両性の平等に関する委員会委員長 平成12年5月 はやし法律事務所 代表(現任) 平成13年4月 中央労働委員会公益委員 平成17年4月 厚生労働省労働政策審議会委員兼 雇用均等分科会長(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)6	7
監査役	-	田中 伸男	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成3年10月 経済協力開発機構 科学技術工業局長 平成7年6月 通商産業省 産業政策局 産業資金課長 平成9年6月 同 通商政策局 総務課長 平成10年6月 外務省 在アメリカ合衆国日本大使館公使 平成12年6月 独立行政法人経済産業研究所 副所長 平成14年1月 経済産業省 通商政策局 通商機構部長 平成16年7月 経済協力開発機構 科学技術産業局長 平成19年9月 国際エネルギー機関 事務局長 平成23年9月 一般財団法人 日本エネルギー経済研究所 特別顧問(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	-
計						500

- (注) 1 取締役 澤部肇、飯村豊、関誠夫及び妹尾堅一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 監査役 守屋俊晴、林紀子及び田中伸男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 当社では、グループ経営の観点から、帝人㈱の執行役員とグループ内において格付けの高い会社の一部取締役をあわせて帝人グループ執行役員と呼称しています。

下記には、帝人グループ執行役員の内、帝人㈱の事業グループ長を兼務している者、帝人㈱の機能統括を兼務している者を記載しています。(ただし、取締役兼務者は除く。)

役名	氏名	職名
帝人グループ 専務執行役員	荒尾 健太郎	ヘルスケア事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社代表取締役社長
帝人グループ 常務執行役員	福島 敏秀	製品事業グループ長 兼 帝人ファイバー株式会社代表取締役社長
帝人グループ 執行役員	竹原 教博	IT事業グループ長 兼 インフォコム株式会社代表取締役社長
帝人グループ 執行役員	妹脊 和男	新事業開発推進グループ長
帝人グループ 執行役員	山本 員裕	経営企画本部長
帝人グループ 執行役員	鈴木 純	マーケティング最高責任者
帝人グループ 執行役員	園部 芳久	CFO(最高財務責任者)、経理財務・IR本部長
帝人グループ 執行役員	武居 靖道	人事・総務本部長 兼 帝人クリエイティブスタッフ株式会社代表取締役社長
帝人グループ 執行役員	後藤 陽	エンジニアリング本部長 兼 帝人エンテック株式会社代表取締役社長
帝人グループ 執行役員	早川 泰宏	原料重合・購買本部長 兼 TSアロマティックス株式会社代表取締役社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

全体概要

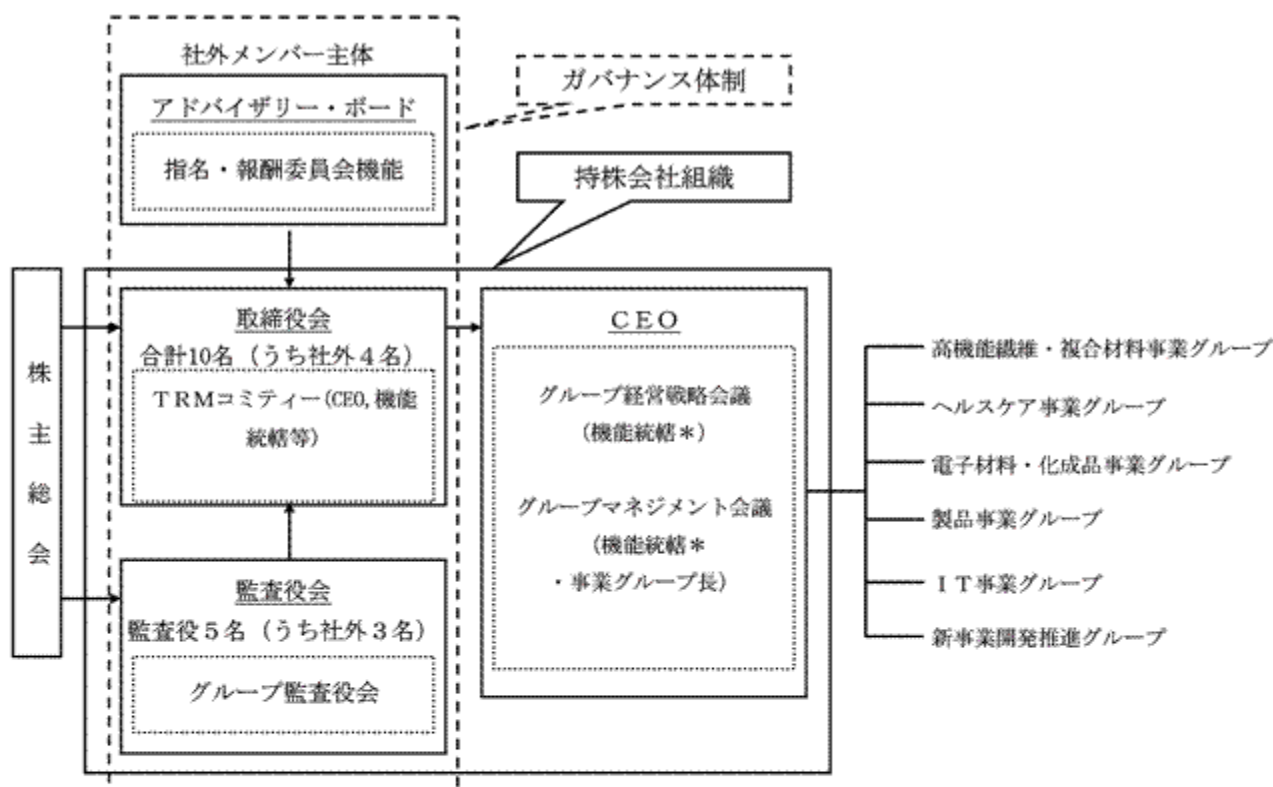
平成11年以来、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「独立性の確保」とし、「アドバイザー・ボード（経営諮問委員会）」の設置、取締役の削減、執行役員制の導入、連結ROA（総資産営業利益率）に連動させた役員報酬制度等、先駆的な経営改革を推進してきました。そして平成15年には、「コーポレート・ガバナンスガイド」を制定し、一連の改革とガバナンスについて明文化し、公表しました。

その後も、社会環境、法的環境の変化に応えた最適の仕組みを目指し、監査役会の機能強化と独立性向上のための社外監査役の増員、新会社法に対応する「内部統制システム整備」の決議等を実施しています。これらのコーポレート・ガバナンス関連の施策を踏まえ、平成19年4月及び平成21年4月に「コーポレート・ガバナンスガイド」の改定を行いました。

また、持続的な企業価値増大を目指す帝人グループ中長期基本方針に沿って、役員報酬決定要素に連結ROE（自己資本当期純利益率）を追加する等、経営システムの整備・改善を継続しています。

企業統治の体制の概要

ア．企業統治の体制の概要



* 機能統轄

- 技術最高責任者
- マーケティング最高責任者
- 経営企画本部長
- CFO、経理財務・IR本部長
- CSR最高責任者
- エンジニアリング本部長
- 原料重合・購買本部長
- 人事・総務本部長

TRM委員会：Total Risk Management Committee

帝人グループでは、法律の定めにより取締役会が権限を留保する事項については、原則、月1回開催される「取締役会」において、また、取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業グループ及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）については、CEOが、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」は、CEO、社長（CEOが社長でない場合）、副社長、機能統轄、及びCEOが指名した者、また「グループマネジメント会議」は、CEO、社長（CEOが社長でない場合）、副社長、機能統轄、事業グループ長及びCEOが指定した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役とオブザーバーとして経営戦略室長、秘書室長、法務室長、経営監査室長、広報室長、IR室長が両会議に出席します。

取締役の数は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。取締役のうち4名を、独立性を確保した社外取締役としています。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。なお、監視・監督と業務執行の分離のため、取締役会の議長は会長が務めることとしています。

取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい、人格見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上で取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

その他、経営全般へのアドバイスと経営トップの評価を行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードには、6～7名の社外アドバイザー（日本人4名、外国人2～3名）と会長、社長（CEO）がメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの委員長は会長が務めます。

また、アドバイザリー・ボードは、指名・報酬委員会機能を有し、CEOの交代及び後継者の推薦、会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEO・代表取締役の業績評価等を行っています。

イ． 企業統治の体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現在の会社法のもとで、取締役に要求されている業務執行と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、片や社内取締役が主導する業務執行と、片や社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しています。これに加え、近年の監査役機能強化の流れもあり、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。これは、「委員会設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザリー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

ウ． 内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

1) 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、平成23年9月29日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。本件決議の内容は、取締役会にて、年1回定期的に内容を見直し、または確認しています。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.teijin.co.jp/about/governance/resolution.html>)に掲載していますが、その概要は、以下のとおりです。

a． 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」（インターネット上の当社ウェブサイト <http://www.teijin.co.jp/about/governance/guide.html>にてご覧頂けます）においてコンプライアンス（法令等遵守）の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、企業理念、企業行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役等は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、帝人グループの使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、CSR最高責任者をコンプライアンスの責任者に任命し、リスク管理室を所管させます。

帝人グループの役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または持株会社である当社に報告するものとします。CSR最高責任者は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議の上、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

帝人グループの違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとします。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に帝人グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

CEO直轄の経営監査室を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査を行い、内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。CSR最高責任者を反社会的勢力対応の責任者に任命し、リスク管理室は、人事・総務室と共同で対応方針等を制定して帝人グループの役員及び使用人に周知徹底します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。取締役会議長である取締役会長は、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、TRM（トータル・リスクマネジメント）体制を実践的に運用します。

TRMコミティー（下記エ．リスク管理体制の整備の状況を参照）は、主として業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、TRM基本方針、TRM年次計画等を取締役に提案します。CSR最高責任者は、業務運営リスクについて、帝人グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。CEOは、経営戦略リスクを評価し、取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。

災害、役員・使用人の不適正な業務執行、基幹ITシステムの故障等のリスク発生時における事業の継続を確保するための体制を整備します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役の内、複数名は、当社が定める独立性要件を満足する独立社外取締役とします。

取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関または手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。

取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、帝人グループとしての規範、規則を整備します。

帝人グループ会社間の取引は、社会規範に照らし適切なものとします。

代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。

経営監査室は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と効率性を確保します。

監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査室との緊密な連携等の確な体制を構築します。

当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、原則2名以上の監査役付を置きます。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の独立性を確保するため、監査役付の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、監査役付の人事考課は、常勤監査役が行います。

監査役付は、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当業務の執行状況を報告します。

代表取締役等は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのESH（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものが発生した場合、または発生の恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対し報告します。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が帝人グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、当社が定める独立性要件を満たす社外監査役とし、対外透明性を担保します。

監査役は、当社及び帝人グループ会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査に当たり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

2) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

a. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うに当たり、その国や地域の法令と社会的規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「企業行動規範」の中に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

b. 反社会勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(具体的な対応基準)

「企業行動規範」を日常の事業活動の中で具体化するために帝人グループ社員が守るべき行動基準として定めた「企業行動基準」の中で、特定株主からの要求や暴力団の民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さないことを謳っています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

(対応部署)

リスク管理室及び人事・総務室を全社的な対応統括部署として、またCSR最高責任者をこの責任者として定めています。

(情報収集・管理)

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

(不当要求への対応)

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

(グループ社員への周知徹底)

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、「企業行動規範」や「企業行動基準」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

エ. リスク管理体制の整備の状況

平成15年4月から、企業が直面する不確実性に対する予防手段として経営戦略リスクと業務運営リスクを対象とする「TRMコミティー」を取締役会の下に設置し、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、CEOが担当し、取締役会等における重要な判断材料として提供します。監査役は、取締役会がTRMに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名としています。監査役守屋俊晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

更にグループ企業の監査役で構成するグループ監査役会で、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査室」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。平成24年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は21名(上場子会社等の該当者を除く)となっています。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対応を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。更に、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対応すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である「経営監査室」も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査室とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会（年5～6回開催）、非定例会合及び月報等において、機動的に経営監査室より監査役に報告を行い、内部監査情報の恒常的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査室と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」）と、内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査室による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります（平成24年6月22日時点）。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の他の会社等との兼務の状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の場合」に記載のとおりであります。当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の場合」に記載のとおりです。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、更には見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任）の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスクマネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、平成15年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を取締役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。当該基準は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements.html>）に掲載しています。これらの要件は、米国の証券取引所で規則化されている独立性要件と同等の要件を自主的に設定して、独立性を厳しく担保しています。なお、当社社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立性の要件も満たしています。

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査室の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係としては、内部統制部門から業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また必要に応じて、社外取締役または社外監査役は各内部統制部門を統括する機能統轄と意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

役員報酬等

ア．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	381	241	45	47	47	8
監査役 (社外監査役を除く)	61	55	-	-	5	3
社外役員	68	68	-	-	-	7

- (注) 1 取締役に対する報酬限度額は、年額700百万円です。(平成18年6月23日開催第140回定時株主総会決議)
 2 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です。(平成11年6月25日開催第133回定時株主総会決議)
 3 当社は、平成23年6月22日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって社内取締役の役員退職慰労金制度を廃止しました。上記の退職慰労金は、平成23年4月から6月に係る退職慰労引当金繰入額になります。

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ．使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの

該当事項がないため、記載していません。

エ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は業績連動型報酬制度を導入しています。連結営業利益ROA(総資本営業利益率)を基準とし、これに連結当期純利益ROE(自己資本当期純利益率)・営業利益の改善度・達成度と取締役個人の業務執行状況の評価を加えた報酬金額としています。

株式の保有状況

当社及び連結子会社の内、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である帝人㈱については以下のとおりです。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 24,641百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ナブテスコ㈱	4,469,400	9,349	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス㈱	6,028,356	4,864	取引関係維持・強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,654,700	3,323	金融取引関係維持・強化のため
日本毛織㈱	2,105,000	1,477	取引関係維持・強化のため
㈱T & Dホールディングス	690,000	1,414	金融取引関係維持・強化のため
三井化学㈱	3,656,000	1,074	取引関係維持・強化のため
スズキ㈱	537,100	998	取引関係維持・強化のため
ダイソー㈱	3,393,966	957	取引関係維持・強化のため
㈱山口フィナンシャルグループ	1,100,000	847	金融取引関係維持・強化のため
㈱アシックス	700,000	778	取引関係維持・強化のため
㈱東京スタイル	1,151,000	691	取引関係維持・強化のため
㈱伊予銀行	902,488	625	金融取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト㈱	491,500	223	取引関係維持・強化のため
富士紡ホールディングス㈱	1,000,000	172	取引関係維持・強化のため
三共生興㈱	557,466	158	取引関係維持・強化のため
㈱滋賀銀行	329,910	144	金融取引関係維持・強化のため
美津濃㈱	387,200	137	取引関係維持・強化のため
㈱大垣共立銀行	298,980	81	金融取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱ブリヂストン	3,604,000	6,281	議決権行使の指図権
日清紡ホールディングス㈱	4,700,000	3,792	議決権行使の指図権
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	3,302	議決権行使の指図権
㈱みずほフィナンシャルグループ	13,037,000	1,799	議決権行使の指図権

（注） 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナブテスコ(株)	4,469,400	7,589	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	4,720	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,254,700	2,988	金融取引関係維持・強化のため
日本毛織(株)	2,105,000	1,357	取引関係維持・強化のため
(株)T&Dホールディングス	1,380,000	1,323	金融取引関係維持・強化のため
スズキ(株)	537,100	1,061	取引関係維持・強化のため
三井化学(株)	3,656,000	917	取引関係維持・強化のため
ダイソー(株)	3,393,966	899	取引関係維持・強化のため
(株)アシックス	700,000	655	取引関係維持・強化のため
(株)T S Iホールディングス	1,151,000	600	取引関係維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	413	金融取引関係維持・強化のため
(株)伊予銀行	452,000	331	金融取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	491,500	225	取引関係維持・強化のため
富士紡ホールディングス(株)	1,000,000	185	取引関係維持・強化のため
美津濃(株)	387,200	177	取引関係維持・強化のため
(株)滋賀銀行	329,910	163	金融取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	557,466	160	取引関係維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	298,980	89	金融取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブリヂストン	3,604,000	7,229	議決権行使の指図権
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	3,680	議決権行使の指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	3,543	議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,037,000	1,759	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ. 保有目的が純投資である投資株式
 該当事項はありません。

当社及び連結子会社の内、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である帝人ファイバー(株)については以下のとおりです。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 5,620百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（当事業年度）
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)オンワードホールディングス	1,238,000	835	取引関係維持・強化のため
前田工織(株)	360,000	689	取引関係維持・強化のため
(株)ワコールホールディングス	612,225	600	取引関係維持・強化のため
(株)デザート	900,000	465	取引関係維持・強化のため
帝国繊維(株)	552,040	377	取引関係維持・強化のため
青山商事(株)	154,900	269	取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	491,375	225	取引関係維持・強化のため
(株)自重堂	217,980	213	取引関係維持・強化のため
東洋ゴム工業(株)	614,516	141	取引関係維持・強化のため
(株)住生活グループ	79,388	137	取引関係維持・強化のため

ウ．保有目的が純投資である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士）

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
徳田 省三	有限責任 あずさ監査法人	3年
穴戸 通孝	有限責任 あずさ監査法人	5年
中嶋 歩	有限責任 あずさ監査法人	5年

（補助者の構成）

区分	人数
公認会計士	16名
その他	19名
計	35名

その他当社定款規定について

ア．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

イ．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ウ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

エ．取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

オ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	127	7	132	16
連結子会社	210	1	231	2
計	337	8	364	19

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は324百万円です。

(当連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は410百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にIFRS導入支援業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にIFRS導入支援業務及び情報セキュリティ監査に関わる助言業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO(最高経営責任者)が決定します。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,612	33,440
受取手形及び売掛金	156,132	7 172,087
商品及び製品	71,448	69,315
仕掛品	9,163	10,141
原材料及び貯蔵品	24,895	29,540
短期貸付金	8,962	11,939
繰延税金資産	13,229	12,215
その他	26,564	26,049
貸倒引当金	2,113	2,940
流動資産合計	336,894	361,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	72,046	70,377
機械装置及び運搬具（純額）	121,340	106,074
土地	44,531	43,629
建設仮勘定	6,629	7,370
その他（純額）	15,111	16,849
有形固定資産合計	1, 2, 3 259,659	1, 3 244,301
無形固定資産		
のれん	51,773	46,319
その他	15,842	16,371
無形固定資産合計	67,615	62,690
投資その他の資産		
投資有価証券	4 57,020	4 55,621
長期貸付金	3,900	3,436
前払年金費用	15,993	15,598
繰延税金資産	4,215	1,397
その他	2, 4 18,204	4 19,604
貸倒引当金	1,969	2,321
投資その他の資産合計	97,365	93,336
固定資産合計	424,640	400,328
資産合計	761,534	762,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 87,283	7 90,225
短期借入金	44,568	61,554
1年内返済予定の長期借入金	12,983	46,858
コマーシャル・ペーパー	33,000	18,000
1年内償還予定の社債	5,958	501
未払法人税等	7,459	5,604
繰延税金負債	162	10
未払費用	19,270	19,017
その他	34,083	36,179
流動負債合計	244,770	277,951
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	138,870	102,191
退職給付引当金	18,153	18,783
繰延税金負債	9,285	8,836
その他	12,756	12,137
固定負債合計	209,065	171,949
負債合計	453,836	449,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,373	101,389
利益剰余金	135,385	141,441
自己株式	151	127
株主資本合計	307,423	313,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,823	9,913
繰延ヘッジ損益	198	306
為替換算調整勘定	33,812	31,708
その他の包括利益累計額合計	23,186	21,488
新株予約権	439	566
少数株主持分	23,023	19,619
純資産合計	307,698	312,217
負債純資産合計	761,534	762,118

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	815,655	854,370
売上原価	1, 3 586,261	1, 3 629,152
売上総利益	229,394	225,218
販売費及び一般管理費	2, 3 180,834	2, 3 191,174
営業利益	48,560	34,044
営業外収益		
受取利息	458	612
受取配当金	923	712
持分法による投資利益	6,300	5,299
為替差益	105	232
雑収入	896	1,111
営業外収益合計	8,684	7,968
営業外費用		
支払利息	4,416	4,885
寄付金	697	1,101
雑損失	1,785	1,743
営業外費用合計	6,899	7,729
経常利益	50,345	34,283
特別利益		
固定資産売却益	4 1,354	4 281
投資有価証券売却益	2,228	1,268
関係会社株式売却益	-	712
貸倒引当金戻入額	31	-
洪水関連差益	-	5 347
その他	508	332
特別利益合計	4,121	2,942
特別損失		
固定資産除売却損	6 584	6 952
投資有価証券評価損	116	191
貸倒引当金繰入額	913	791
減損損失	7 1,791	7 2,614
事業構造改善費用	8 1,049	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	529	-
震災関連費用	9 2,861	9 327
退職給付制度改定損	-	10 3,299
その他	2,124	1,216
特別損失合計	9,972	9,392
税金等調整前当期純利益	44,494	27,832
法人税、住民税及び事業税	11,975	9,942
法人税等調整額	4,195	4,779
法人税等合計	16,171	14,722
少数株主損益調整前当期純利益	28,322	13,109
少数株主利益	3,140	1,130
当期純利益	25,182	11,979

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	28,322	13,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,208	900
繰延ヘッジ損益	486	504
為替換算調整勘定	8,294	2,099
持分法適用会社に対する持分相当額	770	21
その他の包括利益合計	10,219	1,680
包括利益	18,103	14,790
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,044	13,677
少数株主に係る包括利益	3,058	1,113

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,816	70,816
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,816	70,816
資本剰余金		
当期首残高	101,327	101,373
当期変動額		
自己株式の処分	45	16
当期変動額合計	45	16
当期末残高	101,373	101,389
利益剰余金		
当期首残高	112,983	135,385
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	1,153	-
当期変動額		
剰余金の配当	3,933	5,905
当期純利益	25,182	11,979
その他	1	17
当期変動額合計	21,247	6,056
当期末残高	135,385	141,441
自己株式		
当期首残高	772	151
当期変動額		
自己株式の取得	41	14
自己株式の処分	661	39
当期変動額合計	620	24
当期末残高	151	127
株主資本合計		
当期首残高	284,354	307,423
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	1,153	-
当期変動額		
剰余金の配当	3,933	5,905
当期純利益	25,182	11,979
その他	1	17
自己株式の取得	41	14
自己株式の処分	707	55
当期変動額合計	21,914	6,096
当期末残高	307,423	313,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,025	10,823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,201	910
当期変動額合計	2,201	910
当期末残高	10,823	9,913
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	298	198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	497	504
当期変動額合計	497	504
当期末残高	198	306
為替換算調整勘定		
当期首残高	26,373	33,812
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,438	2,103
当期変動額合計	7,438	2,103
当期末残高	33,812	31,708
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,049	23,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,137	1,697
当期変動額合計	10,137	1,697
当期末残高	23,186	21,488
新株予約権		
当期首残高	401	439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	127
当期変動額合計	37	127
当期末残高	439	566
少数株主持分		
当期首残高	23,575	23,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	552	3,403
当期変動額合計	552	3,403
当期末残高	23,023	19,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	295,282	307,698
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	1,153	-
当期変動額		
剰余金の配当	3,933	5,905
当期純利益	25,182	11,979
その他	1	17
自己株式の取得	41	14
自己株式の処分	707	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,652	1,577
当期変動額合計	11,261	4,518
当期末残高	307,698	312,217

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

- 1 主に、持分法の適用範囲の変動によるものです。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,494	27,832
減価償却費及びその他の償却費	56,410	52,303
減損損失	1,791	2,614
退職給付引当金の増減額（ は減少）	629	678
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,082	1,157
受取利息及び受取配当金	1,381	1,325
支払利息	4,416	4,885
持分法による投資損益（ は益）	6,300	5,299
固定資産除売却損益（ は益）	769	670
投資有価証券売却損益（ は益）	2,219	1,946
投資有価証券評価損益（ は益）	116	191
売上債権の増減額（ は増加）	10,937	14,410
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,282	3,358
仕入債務の増減額（ は減少）	8,476	1,278
その他	261	913
小計	89,265	64,360
利息及び配当金の受取額	4,053	3,672
利息の支払額	4,481	4,902
法人税等の支払額	11,705	9,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,132	53,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,455	27,641
有形固定資産の売却による収入	1,124	487
投資有価証券の取得による支出	4,438	1,601
投資有価証券の売却による収入	3,719	2,354
子会社株式の取得による支出	-	4,950
短期貸付金の増減額（ は増加）	810	687
長期貸付けによる支出	662	56
長期貸付金の回収による収入	933	136
その他	2,155	3,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,745	35,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,647	16,781
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	18,000	15,000
社債の発行による収入	13,021	6,106
社債の償還による支出	22,584	10,957
長期借入れによる収入	6,788	22,159
長期借入金の返済による支出	10,516	25,286
配当金の支払額	3,933	5,905
少数株主への配当金の支払額	2,996	1,676
その他	194	343
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,062	14,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,946	447
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,377	4,828
現金及び現金同等物の期首残高	22,964	28,454
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	112	-
現金及び現金同等物の期末残高	28,454	33,283

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は76社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、Teijin Electronics Korea Co.,Ltd.については新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。また、東邦セールス(株)については株式の売却により、当連結会計年度において連結の範囲から除外しています。

非連結子会社46社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません（フィルム加工(株)、(株)帝人知的財産センターほか）。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社46社及び関連会社26社のうち、非連結子会社44社（フィルム加工(株)、(株)帝人知的財産センターほか）及び関連会社24社（DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipほか）に対する投資について、持分法を適用しています。なお、非連結子会社3社（Teijin Advanced Composites America Inc.ほか2社）については新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。また、当連結会計年度から関連会社4社（RIMTEC(株)ほか3社）については株式の売却等により、持分法適用の範囲から除外しています。

持分法を適用していない子会社2社（Vietnam Image Partner System Co.,Ltd.ほか1社）及び関連会社2社（帝人バイエルポリテック(株)ほか）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、連結子会社のうちTeijin Aramid B.V.等25社は決算日を12月末日から3月末日に変更したため平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月間を、帝商産業(株)は決算日を1月末日から3月末日に変更したため平成23年2月1日から24年3月31日までの14ヶ月間を、(株)フォークナー等2社は決算日を2月末日から3月末日に変更したため平成23年3月1日から平成24年3月31日までの13ヶ月間を連結しています。

また連結子会社のうち、南通帝人有限公司等13社の決算日は12月末日であり、従来は必要な調整を行ったうえでそのまま連結していましたが、当連結会計年度から連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を連結することとしたため、平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月間を連結しています。

なお、上記の決算期変更は開示の適時性の担保及び業績管理の効率化を目的としたものです。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）

 時価法

 たな卸資産

 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

(会計上の見積りと区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では主に定率法を採用する一方、海外連結子会社では定額法を採用していましたが、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社において定額法に変更しました。

帝人グループは、平成21年度以降、グローバル最適生産体制の構築等の構造改革を進めた結果、設備は安定的に稼働しています。平成23年度以降は成長軌道への回帰を目指し、大型設備投資の凍結を解除し有望な投資は実施する方針としています。

こうした構造改革がほぼ完了した状況及び新たな設備投資方針を契機とし、国内外グループ会社の公平な業績比較を可能とし、かつ、現在及び今後の安定的な設備の稼働可能な状況を適切に反映する減価償却方法を検討した結果、当社及び国内連結子会社について、海外連結子会社と同じ定額法に変更することとしました。

この変更により、当連結会計年度の営業利益が6,319百万円、経常利益が6,426百万円及び税金等調整前当期純利益が6,482百万円増加しています。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づいています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

なお、在外子会社については、一部の会社を除き、退職金制度がありません。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロ-変動の累計額等を基礎として判定しています。

その他

当社及び連結子会社は、定期的にC F O（最高財務責任者）及び当社経理・財務室に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
連結納税制度を適用しています。

【未適用の会計基準等】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1,002百万円は、「為替差益」105百万円、「雑収入」896百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、区分掲記していた「特別損失」の「環境対策費」（当連結会計年度219百万円）は、金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「環境対策費」に表示していた124百万円は、「その他」として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成23年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議しました。

これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額1,102百万円は、固定負債の「その他」に含めて表示しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	554,455百万円	576,340百万円

- 2 担保提供資産

担保提供資産及び対応債務は次のとおりです。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産	150百万円	
その他	5 "	
計	155 "	

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払手形及び買掛金	23百万円	

- 3 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額控除は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,439百万円	2,444百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,258百万円	18,168百万円
その他(出資金)	4,925 "	6,235 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	7,242 "	9,513 "

- 5 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin España S. A.	1,105百万円 (9,400千EURO)	Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,166百万円 (10,620千EURO)
その他6社 (外貨建保証債務 6,980千EUROほかを含む)	1,323百万円	その他4社 (外貨建保証債務 1,293千USDほかを含む)	220百万円
計	2,428百万円	計	1,386百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	456百万円	医療法人社団新洋和会	498百万円
その他13社	1,803 "	その他12社	1,905 "
従業員に対する保証	484 "	従業員に対する保証	361 "
計	2,744 "	計	2,764 "
合計(+)	5,172百万円	合計(+)	4,150百万円

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	52百万円	62百万円

7 連結会計年度末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理
 しています。連結会計年度末日満期手形は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		2,760百万円
支払手形		2,342 "

8 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
売掛金の流動化による譲渡高	3,086百万円	2,267百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
937百万円	1,036百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
運賃諸掛	13,985百万円	12,800百万円
給料賃金	41,474 "	45,877 "
賞与一時金	9,454 "	10,224 "
退職給付費用	3,019 "	3,268 "
減価償却費	11,586 "	12,268 "
研究開発費	31,483 "	31,844 "
販売促進費	12,834 "	14,902 "
賃借料	7,033 "	7,532 "
その他の経費	49,961 "	52,455 "
合計	180,834 "	191,174 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
31,483百万円	31,844百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物		49百万円
土地	1,278百万円	15 "
その他固定資産	76 "	216 "
計	1,354 "	281 "

- 5 洪水関連差益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
タイ洪水に関する保険金額		5,939百万円
設備等の復旧費用		2,238 "
たな卸資産の評価損		1,832 "
操業休止期間中の固定費等		1,243 "
その他		277 "
計		347 "

6 固定資産除売却損は次の内容を含んでいます。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物処分損	99百万円	38百万円
機械装置及び運搬具処分損	193 "	481 "
工具器具備品処分損	167 "	288 "
ソフトウェア処分損		71 "

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

前連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失1,791百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県周南市	動力設備	機械装置等	557
愛媛県松山市	ポリエステル繊維設備	機械装置	476
米国ケンタッキー州	高機能繊維事業	のれん	306
大阪府泉南市	遊休資産	土地	242
愛媛県松山市	遊休資産	機械装置	110
石川県能美市	遊休資産	土地	48
その他	-	-	49

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

前連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,390百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7~20%で割り引いて算定しています。

また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(401百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産については零としています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失2,614百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
オランダ エメン	高機能繊維設備	機械装置等	829
ドイツ ノルトライン・ ヴェストファーレン州	高機能繊維設備	機械装置等	822
米国テネシー州	高機能繊維設備	機械装置等	443
山口県周南市	ポリエステル繊維設備	機械装置等	144
栃木県宇都宮市	遊休資産	機械装置	138
米国カリフォルニア州	医薬医療事業	無形固定資産	95
米国ケンタッキー州	高機能繊維事業	のれん	58
愛媛県松山市	ポリエステル繊維設備	機械装置	46
その他	-	-	33

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,475百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7～20%で割り引いて算定しています。

また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（138百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産については零としています。

8 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失です。

9 平成23年3月に発生した東日本大震災に関する費用を計上しています。内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
復旧費用	1,442百万円	
たな卸資産評価損	816 "	
その他	603 "	327百万円
計	2,861 "	327 "

10 Teijin Aramid B.V.等において退職給付制度を変更したことによる損失です。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	3,252百万円
組替調整額	788 "
税効果調整前	2,463 "
税効果額	1,562 "
その他有価証券評価差額金	900 "

繰延ヘッジ損益

当期発生額	514 "
組替調整額	78 "
税効果調整前	593 "
税効果額	89 "
繰延ヘッジ損益	504 "

為替換算調整勘定

当期発生額	2,099 "
-------	---------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	24 "
組替調整額	3 "

持分法適用会社に対する持分相当額	21 "
------------------	------

その他の包括利益合計	1,680 "
------------	---------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	984,758,665	-	-	984,758,665
自己株式(普通株式)	2,616,343	124,717	2,179,831	561,229

(注) 1 自己株式(普通株式)の株式数の増加124,717株は、すべて単元未満株式の買取りによるものです。

2 自己株式(普通株式)の株式数の減少2,179,831株は、単元未満株式の売却による減少14,831株、ストック・オプションの行使による減少115,000株、株式交換による減少2,050,000株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権					439	
	合計					439	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	1,964百万円	2円00銭	平成22年3月31日	平成22年5月31日
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	2,952百万円	利益剰余金	3円00銭	平成23年3月31日	平成23年5月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	984,758,665	-	-	984,758,665
自己株式（普通株式）	561,229	48,075	125,336	483,968

（注）1 自己株式（普通株式）の株式数の増加48,075株は、すべて単元未満株式の買取りによるものです。

2 自己株式（普通株式）の株式数の減少125,336株は、単元未満株式の売却による減少7,336株、ストック・オプションの行使による減少118,000株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						566
	合計						566

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3円00銭	平成23年3月31日	平成23年5月30日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	2,953百万円	利益剰余金	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	28,612百万円	33,440百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157 "	157 "
現金及び現金同等物	28,454 "	33,283 "

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったPT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.及びTeijin Monofilament Germany GmbHの連結除外時の資産及び負債の主な内訳は以下の通りです。

流動資産	8,964百万円
固定資産	12,654 "
資産合計	21,618 "
流動負債	22,982 "
固定負債	1,765 "
負債合計	24,747 "

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(リース取引関係)
(借主としてのリース取引)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	2,057	1,787	270
その他の有形固定資産	878	693	184
無形固定資産	48	35	12
合計	2,984	2,516	467

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	1,846	1,705	140
その他の有形固定資産	610	529	81
無形固定資産	47	43	4
合計	2,504	2,278	226

2. 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	235百万円	149百万円
1年超	234 "	81 "
合計	469 "	230 "

(注) 一部の子会社を除き、未経過リース料期末残高相当額が連結会社の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	451百万円	197百万円
減価償却費相当額	438 "	194 "
支払利息相当額	10 "	3 "

(注) 一部の子会社は、リース料総額と取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、利息法にて各期へ配分しています。

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	257百万円	302百万円
1年超	1,490 "	2,002 "
合計	1,748 "	2,305 "

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマース・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

コマース・ペーパー、借入金及び社債のうち、コマース・ペーパー、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社経理・財務室に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っており、ヘッジ会計が適用されない取引については、毎決算終了後に取締役会に対して実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,612	28,612	-
(2) 受取手形及び売掛金	156,132	156,132	-
(3) 短期貸付金	8,871	8,871	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	36,620	36,620	-
(5) 長期貸付金（*1）	3,991		
貸倒引当金（*2）	555		
	3,435	3,435	-
資産計	233,672	233,672	-
(1) 支払手形及び買掛金	87,283	87,283	-
(2) 短期借入金	44,568	44,568	-
(3) コマーシャル・ペーパー	33,000	33,000	-
(4) 社債（*3）	35,958	37,023	1,065
(5) 長期借入金（*4）	151,854	152,990	1,135
負債計	352,665	354,866	2,200
デリバティブ取引（*5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,593	1,593	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(242)	(242)	-
デリバティブ取引計	1,351	1,351	-

（*1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

（*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*3） 1年内償還予定の社債を含めています。

（*4） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*5） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,440	33,440	-
(2) 受取手形及び売掛金	172,087	172,087	-
(3) 短期貸付金	11,838	11,838	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	33,090	33,090	-
(5) 長期貸付金(*1)	3,536		
貸倒引当金(*2)	550		
	2,985	2,985	-
資産計	253,443	253,443	-
(1) 支払手形及び買掛金	90,225	90,225	-
(2) 短期借入金	61,554	61,554	-
(3) コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000	-
(4) 社債(*3)	30,501	31,408	907
(5) 長期借入金(*4)	149,050	149,908	858
負債計	349,331	351,097	1,765
デリバティブ取引(*5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	341	341	-
ヘッジ会計が適用されているもの	474	474	-
デリバティブ取引計	816	816	-

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3) 1年内償還予定の社債を含めています。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 短期貸付金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

帝人グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) コマーシャル・ペーパー

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

帝人グループの発行する社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 長期借入金

帝人グループでは、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	平成23年3月31日 (百万円)	平成24年3月31日 (百万円)
非上場株式等	3,141	4,362
関係会社株式	17,258	18,168
合計	20,400	22,530

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	28,612	-
受取手形及び売掛金	156,132	-
短期貸付金	8,871	-
長期貸付金	90	3,900

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	33,440	-	-
受取手形及び売掛金	172,087	-	-
短期貸付金	11,838	-	-
長期貸付金	100	3,423	12

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	31,717	12,620	19,096
小計	31,717	12,620	19,096
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	4,902	7,207	2,304
小計	4,902	7,207	2,304
合計	36,620	19,827	16,792

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,141百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	29,311	12,432	16,878
小計	29,311	12,432	16,878
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	3,779	5,925	2,146
小計	3,779	5,925	2,146
合計	33,090	18,358	14,731

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,362百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,714	2,230	8
合計	3,714	2,230	8

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,889	1,268	14
合計	1,889	1,268	14

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
 その他有価証券について116百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
 その他有価証券について191百万円の減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払ユーロ	19,481	7,566	1,655	1,655
	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,911	-	26	26
	日本円	678	-	36	36
	買建 米ドル	195	-	0	0
合計					1,593

（注）時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円 支払ユーロ	8,201	-	451	451
	為替予約取引 売建				
	米ドル	7,755	-	70	70
	ユーロ	1,614	-	71	71
	日本円	897	-	5	5
	買建 米ドル	15	-	0	0
	ユーロ	121	-	0	0
	日本円	12	-	0	0
	中国元	1,060	-	36	36
合計					341

（注）時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建 営業債権債務				
	米ドル		24,961	8,272	940	
	ユーロ		2,987	-	113	
	日本円		6,955	3,531	260	
	買建					
	米ドル		17,895	-	181	
	ユーロ		124	-	2	
	英ポンド		0	-	0	
	タイバーツ		0	-	0	
香港ドル	0	-	0			
	合計				751	

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建 営業債権債務				
	米ドル		20,535	9,631	568	
	ユーロ		611	-	8	
	日本円		7,042	4,521	411	
	買建					
	米ドル		9,339	-	333	
	ユーロ		93	-	2	
	スイスフラン		11	-	0	
	合計				1,308	

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取		21,040	21,040	542
	ユーロ固定支払				
	ユーロ変動受取		744	744	4
	ユーロ変動支払				
	日本円変動受取		14,216	7,566	445
	ユーロ固定支払				
	日本円固定受取		2,502	-	2
	ユーロ固定支払				
日本円変動受取	2,762	-	1		
ユーロ変動支払					
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引	借入金			(注) 2
	日本円変動受取		22,400	20,000	
	日本円固定支払				
	米ドル変動受取		246	246	
米ドル固定支払					
合計					993

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取		22,509	22,509	544
	ユーロ固定支払				
	ユーロ変動受取		757	757	5
	ユーロ変動支払				
	日本円変動受取		7,699	-	283
	ユーロ固定支払				
	日本円固定受取		501	-	0
	ユーロ固定支払				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引	借入金			(注) 2
	日本円変動受取		40,000	40,000	
	日本円固定支払				
合計					833

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当連結会計年度において、一部の連結子会社にて確定給付型の制度を終了し、確定拠出年金制度及び複数事業主による企業年金制度に移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	131,743	104,285
ロ 年金資産	110,521	87,734
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	21,221	16,551
ニ 未認識数理計算上の差異	25,247	15,999
ホ 未認識過去勤務債務	3,348	2,632
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	677	3,184
ト 前払年金費用	18,830	15,598
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	18,153	18,783

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2. 前払年金費用は、その他の流動資産または前払年金費用に含めて記載しています。

3. 当連結会計年度において、一部の連結子会社にて確定給付型の制度を終了しました。終了に伴う影響額は次の通りです。

退職給付債務の減少	26,002百万円
年金資産の減少	23,957 "
未認識数理計算上の差異	4,724 "
前払年金費用の減少	2,869 "
退職給付引当金の減少	191 "

4. 上記の確定給付型の制度終了に伴う影響額と、下記の退職給付制度改定損3,299百万円との差額620百万円は、制度移行に伴う追加拠出額等によるものです。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用 (注)3 (注)4	4,845	5,153
ロ 利息費用	3,143	3,217
ハ 期待運用収益	3,585	3,406
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,037	3,634
ホ 過去勤務債務の費用処理額	668	708
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	6,772	7,890

(注) 1. 前連結会計年度においては、上記退職給付費用以外に、割増退職金233百万円を支払っており、当連結会計年度においては、同様に割増退職金287百万円を支払っています。

2. 当連結会計年度においては、上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社にて確定給付型の制度を終了したことにより、退職給付制度改定損3,299百万円が発生し、特別損失に計上しています。

3. 従業員拠出額は、「イ 勤務費用」から控除しています。

4. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
主として2.0%	同左

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
主として3.6%	同左

ニ 過去勤務債務の費用処理年数

主として12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています）

ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています）

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

一括費用処理

5. 複数事業主の企業年金について

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年12月31日現在）

イ 年金資産の額	1,255,123百万円
ロ 年金財政計算上の給付債務の額	1,262,700 "
ハ 差引額	7,576 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

5.7%

上記(2)の割合は、当該制度に加入している各社の2012年の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記(1)の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	91百万円	180百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 207,000株
付与日	平成18年7月10日	平成19年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	自 平成19年7月5日 至 平成39年7月4日

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 51名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 328,000株	普通株式 420,000株
付与日	平成20年7月7日	平成21年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成20年7月7日 至 平成40年7月6日	自 平成21年7月9日 至 平成41年7月8日

	平成22年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 349,000株	普通株式 737,000株
付与日	平成22年7月9日	平成24年3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日	自 平成24年3月12日 至 平成44年3月11日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	737,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	737,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	103,000	150,000	275,000	410,000	349,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	737,000
権利行使	29,000	28,000	24,000	32,000	5,000	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	74,000	122,000	251,000	378,000	344,000	737,000

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	319	319	334	334	337	-
付与日における公正な評価単価（円）	663	610	307	253	261	245

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注）1	36%
予想残存期間（注）2	4.5年
予想配当（注）3	6.0円/株
無リスク利率（注）4	0.26%

（注）1 4.5年間（平成19年9月1日から平成24年2月29日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 平成23年3月期末配当金、平成23年9月中間配当金の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

帝人デュボンフィルム株式会社の株式追加取得

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称：帝人デュボンフィルム株式会社

事業の内容：ポリエステルフィルムの製造、販売

(2) 企業結合日

株式取得日 平成23年7月5日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

ポリエステルフィルム事業の日本・アジア地域における強化を図るため、少数株主より結合当事子会社株式の追加取得を行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

現金及び預金 4,950百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,286百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与一時金	4,060百万円	3,406百万円
債務保証損失引当金	2,528 "	2,263 "
投資有価証券評価損	2,965 "	2,638 "
退職給付引当金	4,506 "	4,191 "
減損損失累計額	3,630 "	3,856 "
繰越欠損金	68,021 "	53,775 "
投資損失累計額	1,777 "	- "
その他	11,953 "	13,547 "
繰延税金資産 小計	99,443 "	83,680 "
評価性引当額	62,156 "	54,484 "
繰延税金資産 合計	37,287 "	29,195 "
繰延税金負債との相殺	19,842 "	15,583 "
繰延税金資産の純額	17,444 "	13,612 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	7,108百万円	6,325百万円
在外子会社の固定資産加速償却	3,676 "	2,458 "
海外留保利益に関する税効果	3,849 "	2,250 "
子会社時価評価差額	5,750 "	5,111 "
その他有価証券評価差額金	6,061 "	4,503 "
その他	2,843 "	3,780 "
繰延税金負債 合計	29,289 "	24,430 "
繰延税金資産との相殺	19,842 "	15,583 "
繰延税金負債の純額	9,447 "	8,846 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	40.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.1 "	3.9 "
海外連結子会社との税率差	7.6 "	2.5 "
持分法による投資利益	5.7 "	7.8 "
のれん償却額	5.9 "	11.4 "
評価性引当額	3.2 "	9.5 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額影響	- "	0.5 "
その他	2.0 "	2.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3 "	52.9 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は496百万円増加し、法人税等調整額が145百万円、その他有価証券評価差額金が537百万円、繰延ヘッジ損益が104百万円それぞれ増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業グループを定め、各事業グループは取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、アラミド繊維事業と炭素繊維・複合材料事業を集約した「高機能繊維事業」、「ポリエステル繊維事業」、樹脂事業とフィルム事業を集約した「化成品事業」、「医薬医療事業」及び「流通・リテイル事業」の5つを報告セグメントとしています。

「高機能繊維事業」のアラミド繊維事業はアラミド繊維の糸・綿・織編物等の製造・販売及び人工皮革の製造・販売を行っており、炭素繊維・複合材料事業は炭素繊維製品の製造・販売等を行っています。「ポリエステル繊維事業」はポリエステル繊維の糸・綿・紡績糸・加工糸・不織布及び織編物の製造・販売、及びポリエステル原料の製造・販売を行っています。「化成品事業」の樹脂事業はポリカーボネート樹脂等の樹脂・樹脂製品の製造・販売を行っており、フィルム事業はポリエステルフィルム等の製造・販売を行っています。

「医薬医療事業」は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。「流通・リテイル事業」は繊維製品の企画・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場価格又は原価に利益を加算した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品 事業	医薬医療 事業	流通・ リテイル事 業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	103,353	103,501	217,108	136,445	216,922	777,332	38,323	815,655
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,651	40,775	7,951	0	4,812	64,192	30,312	94,504
計	114,004	144,277	225,060	136,446	221,735	841,524	68,635	910,160
セグメント利益	4,423	3,016	23,446	22,910	4,744	58,541	3,104	61,645
セグメント資産	215,823	101,533	185,208	93,420	76,471	672,458	50,407	722,865
その他の項目								
減価償却費 (注) 2	16,780	5,624	11,492	9,486	200	43,584	2,051	45,635
のれんの償却額	5,531	-	39	1,816	15	7,324	73	7,251
持分法適用会社への 投資額	3,816	3,409	9,313	772	367	17,678	4,505	22,183
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 2	5,077	4,204	4,277	12,440	272	26,272	1,241	27,514

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品 事業	医薬医療 事業	流通・ リテイル事 業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	120,724	109,944	215,376	142,999	224,573	813,618	40,752	854,370
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,965	33,246	6,464	0	3,937	53,613	34,337	87,951
計	130,690	143,190	221,840	142,999	228,511	867,232	75,090	942,322
セグメント利益	6,309	1,894	3,733	25,912	6,012	43,863	3,324	47,187
セグメント資産	195,934	107,965	169,700	97,908	85,456	656,967	55,613	712,580
その他の項目								
減価償却費 (注) 2	16,985	4,447	10,945	7,921	429	40,730	1,587	42,317
のれんの償却額	5,884	-	132	1,970	15	8,001	67	7,934
持分法適用会社への 投資額	5,485	3,396	10,619	568	731	20,801	3,601	24,403
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 2	7,982	4,032	4,427	11,331	1,008	28,782	1,985	30,767

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいません。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

3 「重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は主に機械装置等の減価償却の方法を定率法から定額法に変更しています。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が高機能繊維事業セグメントで777百万円、ポリエステル繊維事業セグメントで606百万円、化成品事業セグメントで1,227百万円、医薬医療事業セグメントで2,631百万円、それ以外で364百万円増加しており、全社費用は712百万円減少しています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	841,524	867,232
「その他」の区分の売上高	68,635	75,090
セグメント間の取引消去	94,504	87,951
連結財務諸表の売上高	815,655	854,370

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	58,541	43,863
「その他」の区分の利益	3,104	3,324
セグメント間の取引消去	584	250
全社費用(注)	13,669	13,394
連結財務諸表の営業利益	48,560	34,044

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	672,458	656,967
「その他」の区分の資産	50,407	55,613
配分していない全社資産(注)	94,851	91,088
その他調整	56,182	41,550
連結財務諸表の資産合計	761,534	762,118

(注)全社資産は配賦不能資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等です。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	43,584	40,730	2,051	1,587	3,523	2,051	49,159	44,369
のれんの償却費	7,324	8,001	73	67	-	-	7,251	7,934
持分法適用会社への投資額	17,678	20,801	4,505	3,601	-	-	22,183	24,403
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,272	28,782	1,241	1,985	1,734	1,526	29,249	32,293

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米州	欧州他	合計
512,153	111,493	68,751	64,128	59,128	815,655

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オランダ	アジア	米州	欧州	合計
142,582	55,194	44,297	6,984	10,601	259,659

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米州	欧州他	合計
518,972	121,886	72,166	71,004	70,341	854,370

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オランダ	アジア	米州	欧州	合計
141,755	47,907	39,418	6,036	9,183	244,301

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品 事業	医薬医療 事業	流通・ リテイル事業	その他 (注)	消去 又は全社	合計
減損損失	549	536	148	-	-	557	-	1,791

(注) その他の金額はすべて動力事業に係る金額です。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品 事業	医薬医療 事業	流通・ リテイル事業	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	2,167	212	138	95	-	-	-	2,614

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品 事業	医薬医療 事業	流通・ リテイル事業	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	5,531	-	39	1,816	15	73	-	7,251
当期末残高	39,869	-	134	12,250	62	273	-	51,773

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品 事業	医薬医療 事業	流通・ リテイル事業	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	5,884	-	132	1,970	15	67	-	7,934
当期末残高	33,926	-	2,019	10,501	46	174	-	46,319

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	288.80円	1株当たり純資産額	296.70円
1株当たり当期純利益金額	25.59円	1株当たり当期純利益金額	12.17円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	25.56円	1株当たり当期純利益金額	12.15円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	25,182	11,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	25,182	11,979
期中平均株式数(千株)	984,033	984,230
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,269	1,309
(うち新株予約権(千株))	(1,269)	(1,309)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	307,698	312,217
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	23,462	20,186
(うち新株予約権(百万円))	(439)	(566)
(うち少数株主持分(百万円))	(23,023)	(19,619)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	284,236	292,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,197	984,274

(重要な後発事象)

(1) 子会社の会社分割及び吸収合併契約

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である帝人ファイバー株式会社より、同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割（以下、「本会社分割」といいます。）、並びに当社の連結子会社である帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社、帝人化成株式会社の5社について吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議しました。また、平成24年5月25日に本会社分割及び本合併の契約を締結しました。

1. 本グループ再編の目的

当社グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

2. 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日 平成24年5月9日
 契約締結日 平成24年5月25日
 定時株主総会承認 平成24年6月22日
 分割効力発生日 平成24年10月1日（予定）

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファイバー株式会社を分割会社とする吸収分割により、帝人ファイバー株式会社のアパレル事業を除く全ての事業について当社が承継いたします。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファイバー株式会社	帝人株式会社
事業内容	繊維の製造・販売	帝人グループの子会社等の株式若しくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(分割する事業の概要)

アパレル事業を除く全ての事業（産業資材事業ほか）

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

3. 本合併の概要

(本合併の日程)

- 帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社との合併

取締役会決議日 平成24年5月9日
 契約締結日 平成24年5月25日
 合併期日(効力発生日) 平成24年10月1日（予定）

本合併は、当社においては会社法第796号第3項に規定する簡易合併であり、帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター及び帝人クリエイティブスタッフ株式会社においては会社法第784条1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

- 帝人化成株式会社との合併

取締役会決議日 平成24年5月9日
 契約締結日 平成24年5月25日
 合併期日(効力発生日) 平成25年4月1日（予定）

本合併は、当社においては会社法第796号第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成株式会社においては会社法第784条1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社、及び帝人化成株式会社は解散します。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社、帝人化成株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

		吸収合併消滅会社			
名称	帝人テクノプロダクツ(株)	帝人フィルム(株)	(株)帝人知的財産センター	帝人クリエイティブスタッフ(株)	帝人化成(株)
事業内容	繊維の製造・販売	帝人(株)とデュボン社のフィルム合併事業の管理業務	知的財産業務	スタッフ業務	合成樹脂等の製造・販売

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(2) セグメント区分の変更

帝人グループは2003年に事業持株会社制に移行して以来、グループ・グローバル経営を進め、一定の成果を挙げてきましたが、更なるグループ総合力の発揮、及び成長戦略実行の促進を図るため、事業持株会社制を継続する中で組織改革を実行します。

組織改革に伴って、当連結会計年度において、報告セグメント区分は「高機能繊維事業」、「ポリエステル繊維事業」、「化成事業」、「医薬医療事業」及び「流通・リテイル事業」に区分していましたが、翌連結会計年度(平成25年3月期)から従来の「ポリエステル繊維事業」及び「流通・リテイル事業」は「製品事業」に統合します。また「高機能繊維事業」は「高機能繊維・複合材料事業」に、「医薬医療事業」は「ヘルスケア事業」に、「化成事業」は「電子材料・化成事業」に名称を変更します。更に「ポリエステル繊維事業」の内、産業資材部門については「高機能繊維・複合材料事業」に、また原料・重合事業については「その他」に含めて開示することとします。

「高機能繊維・複合材料事業」の高機能繊維事業はアラミド繊維製品及びポリエステル繊維製品の製造・販売を行っており、炭素繊維・複合材料事業は炭素繊維製品の製造・販売を行っています。「電子材料・化成事業」の樹脂事業はポリカーボネート樹脂等の樹脂・樹脂製品の製造・販売を行っており、フィルム事業はポリエステルフィルム等の製造・販売を行っています。「ヘルスケア事業」は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。「製品事業」は繊維製品及び化成品の企画・生産・販売を行っています。

なお、新しいセグメント区分によった場合の当連結会計年度の「売上高」、「セグメント利益」は以下のとおりとなります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	消去又は 全社	連結 財務諸表 計上額
	高機能 繊維・ 複合材料	電子材料 ・化成	ヘルスケ ア	製品	計				
売上高 外部顧客に対する 売上高	153,217	215,376	142,999	262,710	774,304	80,066	854,370	-	854,370
セグメント利益	7,182	3,733	25,912	6,620	43,449	3,738	47,187	13,143	34,044

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人㈱	第7回 無担保普通社債	平成20.5.22	15,000	15,000	年1.6	無	平成25.5.22
帝人㈱	第8回 無担保普通社債	平成20.5.22	15,000	15,000	年1.8	"	平成27.5.22
Teijin Holdings Netherlands B.V.	メディアム・ターム ・ノート(円建)	平成18.1.27	993 (993)	-	年1.0	"	平成23.1.27
Teijin Holdings Netherlands B.V.	メディアム・ターム ・ノート(円建)	平成21.11.2 ~平成21.11.24	1,986 (1,986)	-	年0.3 ~年1.3	"	平成22.2.1 ~平成23.1.20
Teijin Holdings Netherlands B.V.	メディアム・ターム ・ノート(円建)	平成22.5.26	993 (993)	-	年0.4	"	平成23.5.26
Teijin Holdings Netherlands B.V.	メディアム・ターム ・ノート(円建)	平成22.6.1	1,986 (1,986)	-	年0.5	"	平成23.6.1
Teijin Holdings Netherlands B.V.	メディアム・ターム ・ノート(円建)	平成24.3.30	-	501 (501)	年0.2	"	平成24.6.29
合計	-	-	35,958 (5,958)	30,501 (501)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
501	15,000	-	15,000	-

2 当期首残高及び当期末残高の欄における()内金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては、流動負債として表示しています。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,568	61,554	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,983	46,858	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	138,870	102,191	0.9	最終返済期限： 平成29年3月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	33,000	18,000	0.1	-
リース債務(1年内返済)	237	351	4.3	-
リース債務(1年超返済)	1,781	1,576	8.8	最終返済期限： 平成36年7月
合計	231,443	230,532	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	48,923	19,196	13,054	21,017
その他有利子負債	345	243	192	135

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	189,569	393,567	595,474	854,370
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	12,710	19,712	27,809	27,832
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,274	9,184	15,098	11,979
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	6.38	9.33	15.34	12.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 または四半期純損失金額() (円)	6.38	2.96	6.01	3.17

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,141	8,655
受取手形	2	6
売掛金	3 6,482	3 10,916
製品	864	2,298
原材料	2,064	3,108
仕掛品	348	380
貯蔵品	678	807
前払費用	390	462
繰延税金資産	5,309	4,293
関係会社短期貸付金	116,827	123,740
未収入金	3 11,250	3 25,683
未収還付法人税等	7,533	5,120
その他	578	596
貸倒引当金	17	1,840
流動資産合計	158,456	184,230
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,953	16,308
構築物（純額）	1,939	1,840
機械及び装置（純額）	9,862	10,531
船舶（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	76	62
工具、器具及び備品（純額）	858	745
土地	13,511	13,487
リース資産（純額）	24	16
建設仮勘定	212	700
有形固定資産合計	1, 2 43,441	1, 2 43,692
無形固定資産		
特許権	204	160
ソフトウェア	5,658	6,155
その他	64	61
無形固定資産合計	5,927	6,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	28,298	24,769
関係会社株式	189,869	197,909
出資金	9	8
関係会社出資金	4,421	4,517
関係会社長期貸付金	9,226	1,092
破産更生債権等	6	4
長期前払費用	345	265
前払年金費用	1,257	1,276
繰延税金資産	3,161	-
その他	2,757	2,705
貸倒引当金	875	853
投資損失引当金	14,257	20,195
投資その他の資産合計	224,221	211,500
固定資産合計	273,590	261,570
資産合計	432,046	445,800
負債の部		
流動負債		
支払手形	904	710
買掛金	3 6,215	3 9,190
1年内返済予定の長期借入金	4,559	46,236
コマーシャル・ペーパー	33,000	18,000
未払金	3 9,082	3 21,364
未払法人税等	68	82
債務保証損失引当金	3,668	2,481
未払費用	2,185	2,280
前受金	-	136
預り金	3 26,092	3 17,055
前受収益	-	42
その他	40	254
流動負債合計	85,818	117,834
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	86,236	61,000
退職給付引当金	1,239	1,195
役員退職慰労引当金	693	-
長期預り金	1,056	1,056
繰延税金負債	-	974
長期未払金	1,400	1,901
その他	1,992	1,952
固定負債合計	122,619	98,080
負債合計	208,438	215,915

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金		
資本準備金	101,324	101,324
その他資本剰余金	48	64
資本剰余金合計	101,373	101,389
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	6,799	7,242
繰越利益剰余金	17,654	24,792
利益剰余金合計	42,150	49,731
自己株式	141	117
株主資本合計	214,198	221,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,969	7,499
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	8,970	7,499
新株予約権	439	566
純資産合計	223,607	229,885
負債純資産合計	432,046	445,800

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	50,095	48,689
関係会社受取配当金	33,559	30,633
経営管理料	2,776	2,615
不動産賃貸収入	1,969	2,027
売上高合計	4 88,401	4 83,966
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	-	864
当期製品製造原価	4 45,978	4 42,474
当期製品仕入高	2,243	6,069
会社分割による製品受入高	1,219	-
合計	49,441	49,409
製品期末たな卸高	864	2,298
製品売上原価	1 48,576	1 47,110
不動産賃貸原価	711	697
売上原価合計	49,288	47,807
売上総利益	39,113	36,158
販売費及び一般管理費	2, 3, 4 17,029	2, 3, 4 16,538
営業利益	22,083	19,619
営業外収益		
受取利息	4 1,559	4 1,347
受取配当金	523	550
雑収入	71	94
営業外収益合計	2,154	1,992
営業外費用		
支払利息	1,046	986
社債利息	506	506
遊休資産維持管理費用	234	319
人材活用労務費負担額	125	77
雑損失	219	261
営業外費用合計	2,131	2,152
経常利益	22,106	19,460
特別利益		
固定資産売却益	5 1,133	5 121
投資有価証券売却益	1,526	1,005
貸倒引当金戻入額	869	-
債務保証損失引当金戻入額	3,983	1,193
投資損失引当金戻入額	-	1,062
その他	40	107
特別利益合計	7,552	3,489

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	6 252	6 154
投資損失引当金繰入額	12,300	7,000
貸倒引当金繰入額	-	7 1,825
債務保証損失引当金繰入額	8 25	8 24
投資有価証券評価損	12	38
関係会社株式評価損	2,161	870
減損損失	9 569	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	435	-
その他	225	441
特別損失合計	15,983	10,354
税引前当期純利益	13,676	12,594
法人税、住民税及び事業税	5,781	7,683
法人税等調整額	3,304	6,791
法人税等合計	2,476	894
当期純利益	16,152	13,486

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		32,737	71.2	30,392	71.5
労務費		3,142	6.8	2,471	5.8
経費		10,090	22.0	9,643	22.7
（うち減価償却費）		(2,221)	(4.8)	(1,326)	(3.1)
（うち修繕費）		(2,705)	(5.9)	(2,301)	(5.4)
当期総製造費用		45,970	100.0	42,507	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		348	
会社分割による仕掛品受入高		356		-	
合計		46,327		42,855	
期末仕掛品たな卸高		348		380	
当期製品製造原価		45,978		42,474	

(注) 当社の主要製品の原価計算方法は工程別総合原価計算です。なお、原価差額は期末において売上原価とたな卸資産とに調整しています。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,816	70,816
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,816	70,816
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	101,324	101,324
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	101,324	101,324
その他資本剰余金		
当期首残高	2	48
当期変動額		
自己株式の処分	45	16
当期変動額合計	45	16
当期末残高	48	64
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,696	17,696
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金		
当期首残高	6,779	6,799
当期変動額		
資産圧縮積立金の積立	4	541
資産圧縮積立金の取崩	231	98
会社分割による増加	246	-
当期変動額合計	20	443
当期末残高	6,799	7,242
特別償却積立金		
当期首残高	12	-
当期変動額		
特別償却積立金の積立	1	-
特別償却積立金の取崩	13	-
当期変動額合計	12	-
当期末残高	-	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,196	17,654
当期変動額		
剰余金の配当	3,933	5,905
資産圧縮積立金の積立	4	541
資産圧縮積立金の取崩	231	98
特別償却積立金の積立	1	-
特別償却積立金の取崩	13	-
当期純利益	16,152	13,486
当期変動額合計	12,457	7,138
当期末残高	17,654	24,792
自己株式		
当期首残高	762	141
当期変動額		
自己株式の取得	41	14
自己株式の処分	661	39
当期変動額合計	620	24
当期末残高	141	117
株主資本合計		
当期首残高	201,065	214,198
当期変動額		
剰余金の配当	3,933	5,905
当期純利益	16,152	13,486
会社分割による増加	246	-
自己株式の取得	41	14
自己株式の処分	707	55
当期変動額合計	13,132	7,621
当期末残高	214,198	221,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,437	8,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,467	1,470
当期変動額合計	1,467	1,470
当期末残高	8,969	7,499
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	401	439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	127
当期変動額合計	37	127
当期末残高	439	566
純資産合計		
当期首残高	211,905	223,607
当期変動額		
剰余金の配当	3,933	5,905
当期純利益	16,152	13,486
会社分割による増加	246	-
自己株式の取得	41	14
自己株式の処分	707	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,429	1,343
当期変動額合計	11,702	6,278
当期末残高	223,607	229,885

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 市場価格のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。）
 - 市場価格のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しています。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産除く）
定額法
（会計上の見積りと区別することが困難な会計方針の変更）
有形固定資産の減価償却方法については、従来、主に定率法を採用していましたが、当事業年度より当社は定額法に変更しました。当社の新たな設備投資方針を契機とし、国内外グループ会社の公平な業績比較を可能とし、かつ、現在及び今後の安定的な設備の移動可能な状況を適切に反映する減価償却方法を検討した結果、当社グループ国内連結子会社については、海外連結子会社と同じ定額法に変更することとしました。この変更により、当事業年度の営業利益が1,631百万円、経常利益及び税引前当期純利益が1,634百万円増加しています。
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいています。
 - (3) 長期前払費用
定額法
 - (4) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時の費用として処理しています。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。
 - (2) 投資損失引当金
子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。
 - (3) 債務保証損失引当金
子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5) その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて経理・財務室が実施しています。

また、定期的にCFO（最高財務責任者）に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度を適用しています。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「遊休資産維持管理費用」を、金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた234百万円は、「遊休資産維持管理費用」として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

(役員退職慰労引当金)

当社は平成23年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議しました。これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する、役員退職慰労引当金相当額555百万円は、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	94,843百万円	93,774百万円

- 2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額控除は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	1,713百万円	1,713百万円

- 3 関係会社に対する資産、負債(区分掲記されたものを除く)は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	6,331百万円	8,782百万円
未収入金	11,010 "	25,506 "
買掛金	2,809 "	4,859 "
未払金	6,640 "	4,904 "
預り金	25,883 "	16,988 "

- 4 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	関係会社	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社		関係会社	
Teijin Holdings	45,283百万円	Teijin Holdings	35,456百万円
Netherlands B.V.	(289,785千EUROほか)	Netherlands B.V.	(313,147千EUROほか)
Teijin Holdings USA, Inc.	27,633百万円 (332,338千US\$)	Teijin Holdings USA, Inc.	27,663百万円 (336,574千US\$)
TEIJIN (THAILAND) LIMITED	4,958百万円 (1,811,000千TB)	TEIJIN (THAILAND) LIMITED	5,808百万円 (2,166,000千TB)
Esteve Teijin España S. A.	1,105百万円 (9,400千EURO)	Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,166百万円 (10,620千EURO)
その他8社 (外貨建保証債務280,000千TBほかを含む)	3,117百万円	その他7社 (外貨建保証債務360,000千TBほかを含む)	2,857百万円
計	82,099百万円	計	72,952百万円
関係会社以外		関係会社以外	
従業員に対する保証	474百万円	従業員に対する保証	355百万円
計	474百万円	計	355百万円
合計(+)	82,574百万円	合計(+)	73,307百万円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1百万円	71百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売促進費	1,444 百万円	1,061百万円
役員報酬	302 "	424 "
給料・賃金	1,333 "	1,621 "
賞与一時金	360 "	523 "
福利厚生費	312 "	300 "
退職給付費用	167 "	215 "
役員退職慰労引当金繰入額	177 "	31 "
減価償却費	779 "	659 "
業務委託料	1,544 "	2,036 "
調査費	414 "	258 "
研究開発費	7,804 "	7,234 "
販売費に属する費用のおおよその割合	10%	6%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	90 "	94 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額(製造費用には研究開発費は含まれていません。)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
7,804百万円	7,234百万円

- 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	46,628百万円	39,232百万円
受取利息	1,548 "	1,341 "
当期仕入高、販売費及び一般管理費	19,092 "	26,584 "

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地売却益	1,131百万円	15百万円
機械及び装置売却益	0 "	87 "
その他	0 "	19 "
計	1,133 "	121 "

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物売却損	145百万円	0百万円
ソフトウェア除却損	43 "	71 "
その他	63 "	82 "
計	252 "	154 "

7 関係会社貸付金に係る貸倒引当金繰入額です。

8 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。

9 減損損失

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

前事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県周南市	動力設備	機械装置等	557
その他	-	-	12

前事業年度において、遊休状態にあると認められる今後の利用見込みがない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(569百万円)として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や転用が困難な資産については零としています。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,512,843	124,717	2,179,831	457,729
合計	2,512,843	124,717	2,179,831	457,729

(注) 1 自己株式(普通株式)の株式数の増加124,717株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 自己株式(普通株式)の株式数の減少2,179,831株は、単元未満株式の売却による減少14,831株、ストック・オプションの行使による減少115,000株、株式交換による減少2,050,000株です。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	457,729	48,075	125,336	380,468
合計	457,729	48,075	125,336	380,468

(注) 1 自己株式(普通株式)の株式数の増加48,075株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 自己株式(普通株式)の株式数の減少125,336株は、単元未満株式の売却による減少7,336株、ストック・オプションの行使による減少118,000株です。

(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていますが、重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	6,629	4,211
関連会社株式	-	-	-
合計	2,418	6,629	4,211

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	185,855
関連会社株式	1,594

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	7,860	5,441
関連会社株式	-	-	-
合計	2,418	7,860	5,441

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	190,626
関連会社株式	4,864

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	360百万円	997百万円
債務保証損失引当金	1,483 "	937 "
投資有価証券評価損	28,671 "	25,333 "
投資損失引当金	5,765 "	7,147 "
子会社資本準備金払戻	2,463 "	2,156 "
有形固定資産償却限度超過額	2,532 "	2,334 "
繰越欠損金	26,969 "	20,189 "
その他	3,505 "	3,105 "
繰延税金資産 小計	71,753 "	62,200 "
評価性引当額	54,291 "	52,117 "
繰延税金資産 合計	17,461 "	10,082 "
繰延税金負債との相殺	8,990 "	5,788 "
繰延税金資産の純額	8,471 "	4,293 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,842 "	3,202 "
資産圧縮積立金	4,085 "	3,509 "
その他	62 "	50 "
繰延税金負債 合計	8,990 "	6,762 "
繰延税金資産との相殺	8,990 "	5,788 "
繰延税金負債の純額	- "	974 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "	1.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	99.1 "	97.9 "
住民税均等割等	0.2 "	0.2 "
評価性引当額	41.2 "	47.1 "
前期充当差額	0.5 "	- "
税率変更による期末繰延税金資産の減額影響	- "	2.2 "
その他	0.7 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等負担率	18.1 "	7.1 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」

(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は181百万円増加し、法人税等調整額が275百万円、その他有価証券評価差額金が457百万円、それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業	対象となった事業の名称	事業の内容
帝人ファイバー(株)	原料供給事業及び動力供給事業	ポリエステル原料重合及び動力供給に関する事業
帝人テクノプロダクツ(株)	動力供給事業	動力供給に関する事業

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社の完全子会社である帝人ファイバー(株)及び帝人テクノプロダクツ(株)をそれぞれ分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

帝人(株)

(5) その他取引の概要に関する事項(取引の目的を含む。)

現在、帝人グループでは事業構造改革を進めており、帝人グループ共通機能を集約し、全体最適及び中長期的な視点で一層の効率的な運営を図るため、当社の完全子会社である帝人ファイバー(株)及び帝人テクノプロダクツ(株)をそれぞれ分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しています。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	226.73円	1株当たり純資産額	232.96円
1株当たり当期純利益金額	16.41円	1株当たり当期純利益金額	13.70円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	16.39円	1株当たり当期純利益金額	13.68円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	16,152	13,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,152	13,486
期中平均株式数(千株)	984,136	984,333
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	1,269	1,309
(うち新株予約権(千株))	(1,269)	(1,309)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	223,607	229,885
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	439	566
(うち新株予約権(百万円))	(439)	(566)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	223,168	229,319
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,300	984,378

(重要な後発事象)

子会社の会社分割及び吸収合併契約

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会において、当社の子会社である帝人ファイバー株式会社より、同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割（以下、「本会社分割」といいます。）、並びに当社の子会社である帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社、帝人化成株式会社の5社について吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議しました。また、平成24年5月25日に本会社分割及び本合併の契約を締結しました。

1. 本グループ再編の目的

当社グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

2. 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日 平成24年5月9日
 契約締結日 平成24年5月25日
 定時株主総会承認 平成24年6月22日
 分割効力発生日 平成24年10月1日（予定）

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファイバー株式会社を分割会社とする吸収分割により、帝人ファイバー株式会社のアパレル事業を除く全ての事業について当社が承継いたします。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファイバー株式会社	帝人株式会社
事業内容	繊維の製造・販売	帝人グループの子会社等の株式若しくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(分割する事業の概要)

アパレル事業を除く全ての事業（産業資材事業ほか）

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

3. 本合併の概要

(本合併の日程)

- 帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社との合併

取締役会決議日 平成24年5月9日
 契約締結日 平成24年5月25日
 合併期日(効力発生日) 平成24年10月1日（予定）

本合併は、当社においては会社法第796号第3項に規定する簡易合併であり、帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター及び帝人クリエイティブスタッフ株式会社においては会社法第784条1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

- 帝人化成株式会社との合併

取締役会決議日 平成24年5月9日
 契約締結日 平成24年5月25日
 合併期日(効力発生日) 平成25年4月1日（予定）

本合併は、当社においては会社法第796号第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成株式会社においては会社法第784条1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社、及び帝人化成株式会社は解散します。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社、帝人化成株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

		吸収合併消滅会社			
名称	帝人テクノプロダクツ(株)	帝人フィルム(株)	(株)帝人知的財産センター	帝人クリエイティブスタッフ(株)	帝人化成(株)
事業内容	繊維の製造・販売	帝人(株)とデュボン社のフィルム合併事業の管理業務	知的財産業務	スタッフ業務	合成樹脂等の製造・販売

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	ナブテスコ(株)	4,469,400	7,589
		日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	4,720
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,254,700	2,988
		日本毛織(株)	2,105,000	1,357
		(株)T&Dホールディングス	1,380,000	1,323
		スズキ(株)	537,100	1,061
		三井化学(株)	3,656,000	917
		ダイソー(株)	3,393,966	899
		(株)アシックス	700,000	655
		(株)T S Iホールディングス	1,151,000	600
		その他(57銘柄)	12,451,338	2,553
		計		

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資)		
		その他(2銘柄)	120	100
計			120	100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,876	283	149	47,011	30,703	872	16,308
構築物	8,722	49	69	8,701	6,861	148	1,840
機械及び装置	62,966	2,778	3,871	61,874	51,343	2,098	10,531
船舶	14	-	-	14	13	0	0
車両運搬具	310	6	50	266	204	18	62
工具、器具及び備品	5,631	126	386	5,371	4,626	235	745
土地	13,511	-	23	13,487	-	-	13,487
リース資産	38	-	-	38	21	7	16
建設仮勘定	212	3,824	3,336	700	-	-	700
有形固定資産計	138,284	7,068	7,886	137,466	93,774	3,380	43,692
無形固定資産							
特許権	1,061	20	-	1,082	922	60	160
ソフトウェア	13,318	1,402	89	14,632	8,476	833	6,155
その他	74	-	6	68	6	0	61
無形固定資産計	14,454	1,423	95	15,782	9,405	895	6,377
長期前払費用	953	41	35	959	694	100	265

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	892	1,833	1	30	2,694
投資損失引当金	14,257	7,000	-	1,062	20,195
債務保証損失引当金	3,668	24	-	1,211	2,481
役員退職慰労引当金	693	31	170	555	-

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、子会社等に対するものです。
 2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う貸倒引当金の取崩し30百万円によるものです。
 3 投資損失引当金の当期増加額は、子会社に対するものです。
 4 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。
 5 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、子会社の債務超過解消による戻入額1,193百万円及び為替評価による減少18百万円によるものです。
 6 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労引当金制度の廃止により、長期未払金に振替えたものです。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	1
当座預金	7,092
普通預金他	1,561
合計	8,655

受取手形

相手先	金額(百万円)
関東冶金工業(株)	6
合計	6

受取手形期日別内訳

平成24年4月に期日到来するもの	6百万円
計	6 "

売掛金

相手先	金額(百万円)
帝人デュボンフィルム(株)	3,004
T Sアロマティックス(株)	1,697
ウインテックポリマー(株)	1,608
三井化学(株)	1,427
帝人ファイバー(株)	779
その他	2,397
合計	10,916

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

期間	当期首残高A (百万円)	発生額B (百万円)	回収高C (百万円)	当期末残高D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日) $\frac{A+D}{B}$ 366
平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	6,482	55,919	51,486	10,916	82.5	56

(注) 当期発生 of 売掛金は消費税等を含んでいます。

製品

内訳	金額(百万円)
ポリエステル原料	2,298
合計	2,298

原材料

内訳	金額(百万円)
原料	1,854
燃料	368
薬品	215
その他	670
合計	3,108

仕掛品

内訳	金額(百万円)
ポリエステル原料	313
その他	67
合計	380

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
修繕材料	418
研究用貯蔵品	298
消耗品	34
その他	55
合計	807

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
帝人ファイバー(株)	28,411
東邦テナックス(株)	24,512
帝人化成(株)	22,265
N I 帝人商事(株)	19,036
Teijin Holdings Netherlands B.V.	8,134
その他(15社)	21,380
合計	123,740

未収入金

相手先	金額(百万円)
T S アロマティックス(株)	13,099
N I 帝人商事(株)	8,639
帝人ファーマ(株)	1,271
帝人在宅医療(株)	365
帝人テクノプロダクツ(株)	304
その他	2,002
合計	25,683

固定資産
 関係会社株式

銘柄	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	
東邦テナックス(株)	66,782
帝人ファーマ(株)	27,850
Teijin Holdings Netherlands B.V.	20,693
帝人化成(株)	20,505
帝人フィルム(株)	15,313
Teijin Holdings USA, Inc.	11,615
N I 帝人商事(株)	6,303
帝人テクノプロダクツ(株)	4,362
TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	4,167
Teijin Polyester(Thailand)Limited	3,618
帝人エンテック(株)	2,505
インフォコム(株)	2,418
NanoGram Corporation	1,336
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	914
帝人エンジニアリング(株)	815
その他(16社)	3,840
計	193,045
関連会社株式	
デュポン帝人アドバンスドペーパー(株)	1,858
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	1,411
ウィンテックポリマー(株)	800
その他(3社)	794
計	4,864
合計	197,909

流動負債
 支払手形

相手先	金額(百万円)
池田興業(株)	40
大喜工業(株)	39
(株)ニレコ	37
明星工業(株)	37
木村化工機(株)	35
その他	518
合計	710

支払手形期日別内訳

平成24年4月に期日到来するもの	87百万円
“ 5月 “	302 “
“ 7月 “	320 “
計	710 “

買掛金

相手先	金額(百万円)
TSアロマティックス(株)	4,763
コスモ石油(株)	1,946
阪和興業(株)	377
三菱商事(株)	376
丸善石油化学(株)	342
その他	1,383
合計	9,190

一年内長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	38,134
明治安田生命保険(相)	4,000
大同生命保険(株)	2,000
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,000
(株)日本政策投資銀行	102
合計	46,236

固定負債

社債

内訳	金額(百万円)
第7回無担保普通社債	15,000
第8回無担保普通社債	15,000
合計	30,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しています。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	40,000
(株)日本政策投資銀行	20,000
日本生命保険相互会社	1,000
合計	61,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス http://www.teijin.co.jp/japanese/ir/ir21.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第145期） 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 平成23年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第146期第1四半期） 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 平成23年8月9日関東財務局長に提出

（第146期第2四半期） 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第146期第3四半期） 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

平成24年2月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

平成24年2月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

平成24年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書です。

平成24年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年4月23日および平成24年5月25日関東財務局長に提出

平成22年6月23日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

平成24年4月23日および平成24年5月25日関東財務局長に提出

平成23年6月22日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年3月13日関東財務局長に提出

平成24年2月24日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書です。

(7) 訂正発行登録書

平成23年 6月22日関東財務局長に提出
平成23年 6月23日関東財務局長に提出
平成23年 8月 9日 関東財務局長に提出
平成23年11月11日関東財務局長に提出
平成24年 2月10日関東財務局長に提出
平成24年 3月 1日 関東財務局長に提出
平成24年 3月 1日 関東財務局長に提出
平成24年 3月 5日 関東財務局長に提出
平成24年 3月 5日 関東財務局長に提出
平成24年 3月13日 関東財務局長に提出
平成24年 4月23日 関東財務局長に提出
平成24年 5月10日 関東財務局長に提出
平成24年 5月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、帝人株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 「重要な会計方針」4.(1)に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更した。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月9日の取締役会において一部の子会社の吸収分割及び吸収合併を決議し、平成24年5月25日に会社分割及び合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。